

東浦の祖先祭祀

— 韓国漁村調査報告 —

末成道男

Ancestor Worship in a Fishing Village : Tongp'o on the East Coast of Korea

This paper discusses some features of ancestor worship among the fishermen in Tongp'o on the east coast of Korea.

1. Most of the rituals are observed faithfully according to Confucian norm, even though some sections are shortened or omitted for economic reasons or for lack of time due to fishing activities.

2. Most of the eldest sons follow the norm in taking responsibility for conducting commemorative rituals for the ancestors. Exceptions to this practice numbered only 20 out of 133. In twelve cases, younger sons were divided with their mother's tablets, while in eight cases they took responsibility for conducting rituals on behalf of elder sons who could not fulfil their duties.

3. They remember and worship at most of the graves all the way down from their first ancestors.

4. The body itself, rather than the site of the grave, is sometimes judged as the cause of some misfortunes (mostly illness) that fall on the descendants. Cremation of the body is a way to escape from such bad influences.

5. Cremation contrasts with ordinary burial in that it effaces the remnants of the body by dispersion in the air. So they do not practise graveside rituals for those ancestors whose bodies were cremated.

6. Only more recent ancestors are worshipped in non-Confucian rituals. Though we may find some marginal cases, we can generally recognize Confucian principles as a predominant norm also in the fishing village.

本論では、忌祭および墓祀を中心に東浦という一漁村における祖先祭祀がどのように行なわれているかを提示してみたい。

儒教の強い影響の下に行なわれてきた祖先祭祀の慣行は、韓国社会の顕著な特色のひとつである。これは、本村においても毎年その命日に欠かさず行なわれる忌祭祀、名節ごとに大家ドンジャに集まるとの祭祀、個々の祖先の墓を巡回しての墓祀、様々の節次を念入りにふんで行なう葬礼などの儒教的儀礼のほか、巫祭ウサにおける鎮魂の儀礼、毎年チンの安宅祭アヂや船告祀ヘイコサあるいは食物などの到来物を祖霊の宿る柱へ供える日常のちよっとした仕草に至るまで広汎にわたっている。さらに、還暦や正月に老人に捧げられる礼も、上記の祖先祭祀と類似のいわば生きた祖先への祭祀とみなすことができる。従来、両班層において典型的な形で行なわれている儒教的祭祀については多くの研究があるものの、常民層については分析はもとより資料そのものが極めて少ない。韓国内でも果たしてかれらが祖先を祀っているか否か、祀っているとしてもどのような形で祀っているのかについての情報は皆無に近いと言える。常民層の祭祀慣行については、とくに上層の両班になるほど否定的見解をもつ者が多い。そこで、この報告では、一年間の滞在を通じて観察した事例を紙面の許す範囲で詳しく記述し、それらの両班モデルとの異同について考えてみたい。

一、忌 祭

祖上チョソ (chosang 祖先) の忌日キニ (kil 命日) の前日祖上の紙榜チンパン (chibang 紙位牌) を大房ドンパ (khunbang 主婦の居室、

内房 anbang ともいう) に設けた祭卓に安置し、山盛りの供物を供えて深夜から当日に入るのをまっけて直ちに、儒式の礼拝を行なう。これを忌祭祀 (Kisja), 略して忌祭または祭祀と称し、祖先に関する儀礼のうちでも、もっとも忠実かつ広く行なわれている。

村人の話では、非常に貧しい家では行なわないことがあるという。しかし、「あそこはきちんとした祭祀をやるはずがない。果物をちょっつと置いて簡単に礼をするだけ」と周囲の人が言っている母子家庭 (52) の場合でも、当日の晩不意に訪れてみると、他とそれほど遜色のない供物を並べ、近所の年寄りを呼んでその指示に従って礼をすすめていた。滞在中、父母など近親の忌日に祭祀を行なわない例はついに見当たらなかった。

衣服は、宗孫や年寄りには白または灰、黒の伝統的な韓服 (周衣) に着換えるが、若者や村外で職についている者は、背広にネクタイ姿で参加する。昼間漁に出ているも小ざっぱりしたものに着換え、とくに靴下などは必ずつけ、素足にならないようにする。時計、メガネは現在では外すことはいない。

供物は、主婦が当日昼間から準備を始めているが、男の主人も夕食後果物の皮をむいたりして手伝う。供物は、大別してご飯、汁、醬油 (自家製)、

(凡例)

- a 庫房 (ko bang 納戸)
- b 便所 (pyön so)
- c クルトウク (kul ttuk 煙突)
- d 退マル (t'oes maru めれ縁)
- e チョンジ (chöng ji 台所)
- f 台所入口
- g アグンギ (agunggi 焚き口)
- h アル房 (al bang)
- i 入口
- k 大房 (khun bang)
- l マル (maru 板敷間)
- m 後房 (tuis bang)
- n 上房 (sang bang)

- o マダン (madang 庭)
- p 水タンク (mul t'aengkü 水槽)
- q シツヌンゴツ (ssis nün gos 洗い場)
- r 髻トク台 (chang dok tae 漬物臺)
- s ぶどうだな

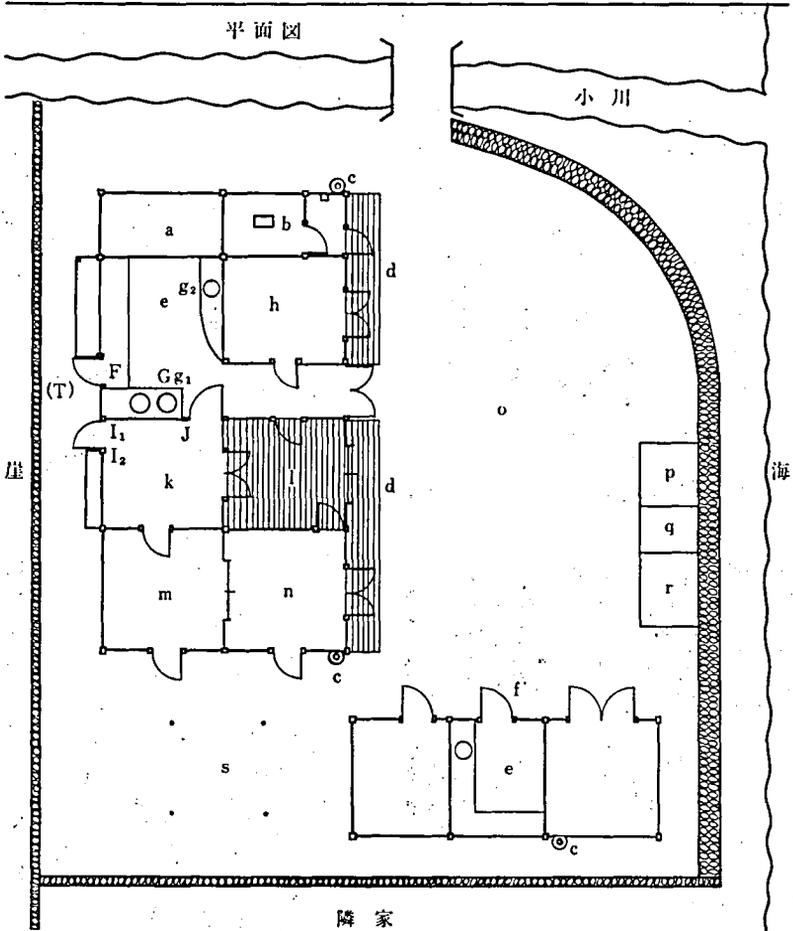
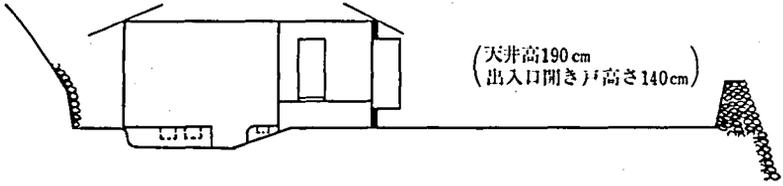
大文字は祭祀の行なわれる場所

- F 洞神
- G 竈王
- I₁ 三神
- I₂ 祖上
- J 成主 (1で行なわれることもある)
- (T) 基主 (ただし[25]では祀らない)

図 1 家の間取り ([25] の例)

台所への通路傾斜を示す立面図

0 1 2m



忌祭



④ 侘食。祖上がご飯を召し上がるのを伏して30秒位待つ。



① 酒盃を香炉の煙にかざし祖上へ供える老人。冠をつけた盛装は、東浦では少ない。

⑤ 祭祀終了後供物を少しずつ取り分け、バガジ(ひさご型のひしゃく)に入れて海岸へ。



② 供物を用意する姑と嫁。

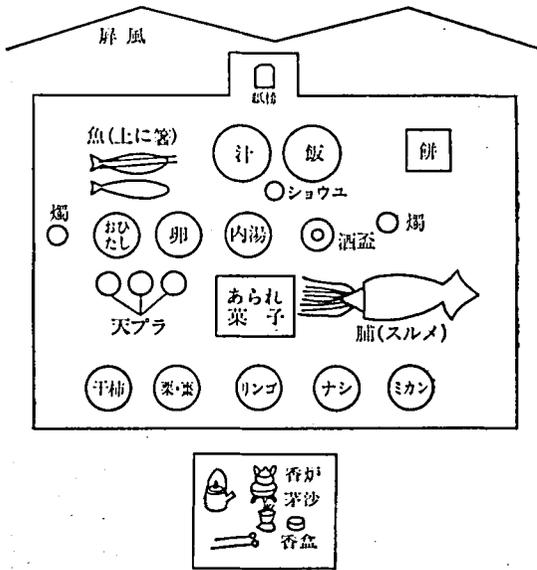


③ 本に貼りつけた紙榜手前の饭碗の蓋をとる。



⑥ 祭祀の翌朝供物の一部を床(お膳)に載せ、やかんに入れた酒と共に飲福に持ってゆく。

図 2 忌祭祀の供物例 ([51] 1/16 '80)



湯と称される牛肉スープ、ナムル（おひたし）、揚げもの、魚、干物、菓子（本来は自家製）、果物（このうちに柿、栗、棗を必ず含む）、および酒（本来は自家製のマツカリ、現在は店から買ったもので代用）で並べ方はほぼ一定している。

こうした儀礼は、韓国では大庁대청マル（*taech'ong maru*）という建物の中央を占める板間で行なわれることが多いが、東浦では、ほとんどが大房대방で行なわれていた。この大房は、主婦の居室であるだけでなく、祖上行李조상行李（*chosangsang* *tansijŭ*）やサム神壺삼신신（*samsin tanji*）が安置され、族譜もその一面に保管され、祖霊と関係のある柱があり、また日常生活においても大切な物を入れるタンスやテレビがおかれ一家が集まる場でもある。

紙榜지榜 韓国では、両班の一部で栗の木で作った単独の神主신주（*sinju* 位牌）を用いることも見られるが、多くは紙製の神主である紙榜지榜（*ch'ang*）が使用されている。東浦でも専ら紙榜지榜によっている。紙榜は韓紙한지（和紙に似た本来は手漉きの紙）をタテ二十センチ、ヨコ六センチ位図のような形に切り、墨で（東浦ではサインペンや万年筆がしばしば用いられる）祖先の奉祀者に対する続柄、官職名（ない場合、学生府君）など、女性の場合貫姓等を記入する。

3 例の紙榜

顯祖妣孺人慶州金氏神位
顯祖考學生府君神位

頼することも少なくない。漢字を知っていてもこの様式に不慣れで間違え、参列者に指摘されることもある。この場合、わりと気軽に訂正している。⁽⁵⁾

現在、若い世代における漢字の識字率は著しく低下しているので、たまにハングルで記されることもあるが、漢字で書く方が好まれる。祭主やその一族にこの書き方を知っている者が居ない場合わざわざ他人に依

顯考學生府君神位 (父)

顯祖考處士府君神位 (祖父)

顯曾祖妣貞夫人平澤林氏神位 (曾祖母)

顯伯祖妣孺人金海金氏神位 (大伯母)

顯亡室孺人月城李氏神位 (妻)

현비 (유인) 김해김서신위 (母)

夫婦が共に亡くなっている場合、男を向かって左、女を右に並べて書く。また、この紙榜は拜礼が終わると香炉の上で燃やされるので、毎回新しく作られる。

祝文 祭の時、神や祖先など享祀者に対し抑揚をつけて読み上げる漢文の祝詞を祝文(축문)という。祭文

は場合に依じて定型化しており、市販の例文集にもなっている。しかし東浦では今までのところこうした印刷された範例を利用する者はなく、祖先から伝えられたり書堂で習ったノートを見ながら書いている。滞在中観察した四四例

の忌祭祀で祝文を読み上げたのは二例のみであり、これからハンブル教育で漢字を知らない世代が増すといっそう廃れてゆくものと思われる。しかし、台湾農村の漢人の忌祭には全く用いられていない祝文が、韓国の漁村において読まれているという事自体注目に値すべきことである。

例1〔17〕(七月七日父、長男が出られず妻の親族が代読)

維

歲次己未七月壬戌朔初七日戊辰

孝長侄潤錫敢昭告于

顯考學生府君諱日復臨追遠

昊天罔極謹以清酌庶羞恭伸奠獻

尚 饗

例2〔56〕(十月二十五日父)

維

歲次己未拾月辛卯朔二十五日乙卯

孝子榮漢

敢昭告于

顯考處士府君歲序遷易

諱日復臨 追遠感時

吴天罔極 謹以清酌

庶羞恭伸 莫獻尚

饗

節次^(c) 忌祭祀は、家により細かい点の異同はあるが、ほほ次のように行なわれる。

①初盞 夜九時から十時ごろ参加者が自分の家で夕食を済ませほほ揃った頃、マルまたは大房^{オシグ}の奥柱に向かつて卓を出し、その上にロウソクを立て灯し、湯(牛肉スープ)を置く。酒を香炉手前の容器に入っている茅沙にたらし、盃に注ぐ。時々酒をつぎ足す。

②洗手 午前零時を多少まわった頃、参加者は韓服(ふつう周衣)または背広に着換え、手を洗う。

③陳設 台所で主婦や同婿^{トシツ}(*long &* 合い嫁、たとえば兄弟の妻どうし)たちが誠心をこめてつくった供物を膳^{ケン}で大房^{オシグ}に運びこむ。これを並べ方を心得た比較的若い者が膳を受け取り卓上に並べてゆく。見ている人たちと並べる順序など若干意見のちがいがあって議論になることもある。

④降神 香木をつまんで香炉にくべ、盃の酒を茅沙に少し注ぐ。献官再拜。上香は天に居る神(靈)、茅沙は地に居る靈を呼ぶためである。

⑤参神 現われた神靈に対し一同が拝礼を行なう。

⑥献酒 初献官がまず香に火をつけ、盃をとって捧げ持ち執事に酒の入ったヤカンから酒を注いでもらう。これを香炉の上にかざし回して執事に渡し、壇に供えてもらう。その間揃えた両手を前に突き出すようにして見守り、酒が供えられたのを見届けてから再拜する。それから祝文を読むのが正式であるが、東浦ではほとんど省略されている。

皿献、終献も初献と同様それぞれ献官が盃を供え再拝を行なう。

① 侑食 飯碗の蓋をとり、汁の上にあつた匙を飯につき立て、魚の上に並べてあつた箸を湯（牛肉汁）碗の上に置く。一同平伏、東浦ではほぼ一分後、しわぶきを合図に皆もとの姿勢に戻る。本来は、屏風を立てまわし祖先が静かに召し上がれるようにするが、ここでは多くの場合入り口の戸を閉開する程度である。

② 進茶 汁碗を下げ冷水の入った碗を出し、それに匙で飯を三回すくってかき混ぜ、飯碗の蓋を斜めにかぶせ、箸を餅の上に置く。初献官進み出て座り、香をくべる。執事がやかんを香炉の上にかざし盃に注ぎ足す。初献官両手を合わせ送り出すようにする。この時、一同立ったまま敬礼をしている。

③ 下箸 飯碗の蓋を完全にしめ、箸を冷水の入った碗で洗った後、うしろの方に置く。

④ 辞神 食べ了えた神が帰るのを送る意味で一同再拝する。執事、紙榜（紙位牌）を箸でつまみ、香炉の上で火をつけて燃やす。

⑤ 撤床 供え物を壇から降ろす。その初めに供えた盃やめほしい供物を少しとり、献官たちでまわして飲み食いする。これが、第一回目（ウシゴト）の飲福（*inbok* なおらい）である。撤床後直ちに供物を切り分け、卓を出して参加者一同で食べる第二回目の飲福、さらに深夜または翌朝主な家に配る第三回目の飲福がある。また、供物を切り分ける前に少しずつ取ってバガジに入れ、海岸に持って行って投げて供える。この意味づけについては、人によって異なり、最も多いのは、①その家の祖先でかつて海で亡くなった者に対して、②当の忌祭を祀られている祖先が水死しているから、③ *n* 氏内（*Kosine*）あるいは雑鬼神（*chap kwi sin*）に対し、④祖先といっしょに来た親旧（*chin eu* 友人）に対しても、と一様でない。いずれにせよこの習俗は儒礼にないものであるだけに独自の靈魂観が表われていて興味深い。とくに②の場合、二重に供えることになる。

時刻 深夜に行なうことについて、昔は時計がなかったので星を見て始め祭祀終了後一番鶏が鳴くと「ちょうど巧く合った」と吾んだという。なぜ、この時刻に行なうかについて班村の年寄りには、「別世された命日のうち最も静かな淨い時に霊が何ものにもわずらわれないで来られるようにという意味である」と説明しているが、本村では明確な理由づけを聞かなかった。

これら上香から撤床までの節次を済ませるのに要する時間は十分十五分（中には七分位のものもあるが）である。これに参加者の飲福まで含めると午前一時過ぎになる。それで最近では翌日の仕事に差支えないようにと早目にすませてしまうところも出て来た。A氏では、夜十時ごろから上香を開始し、十二時までですべての行事を了わっている。また、都会では夜間十二時以降通行禁止となるので夕食に合わせてやるところもあり、それを合理的だと話す者もいて、その影響も考えられる。

家々礼 礼儀の節次や供物の配置の細部は、父系集団ごとに、さらには家ごとに差異がある。たとえば、開始の時刻や初詣の有無、柿、栗、棗を並べる順とか干魚の位置などが区々になっていたりする。これらの差異は偶然というより意識してつくられたものが多い。東浦の人々も忌祭の写真を見ると、まず供物の配置や参拝者の服装に注意し、自分たちのとしかに違っているかを批評する。配置の最中でも、ある人の強い意見で、全く別の配置に並べ換えることもあるし、議論が聞わされることも珍しくない。その正当性をめぐって、かつて両班の間では党争の火種のひとつになったことさえある。現在では、「家々礼」つまりその家には独自の礼のやり方があり、他人がとやかく言うべきではないという暗黙の約束事がある。意見の対立が激しくなるのを防いでいる。東浦においても、故事や典拠を持ち出すことはないが差異に意味を持たせているようである。

享祀者⁽⁸⁾ 忌祭の行なわれる代数は、一般に四代つまり高祖父父母までとされ、両班の間では現在でもかなり忠実に守られている。東浦においても「四代奉祀」という表現は用いられるが、実際には曾父母までの三代奉祀が四代以上の祖先をもつ七例中五例にのぼっている。また「35」、「59」のように当主の母親が存命している場合には、その世代から数えて祖父父母まで二代のものさえある。これがなぜ四代奉祀とみなされるかというと、奉祀する者自身を一代と数えるためである。

直系親であっても、再婚などで他のリニージへ所属を変えた者は、実の子を残していても忌祭の対象とはならない。つまり、祖先から除外される。また、父親の命日の忌祭祀においても、通常夫婦双方を紙榜に記入するが、妻が再婚出していれば夫の単独位牌となる。

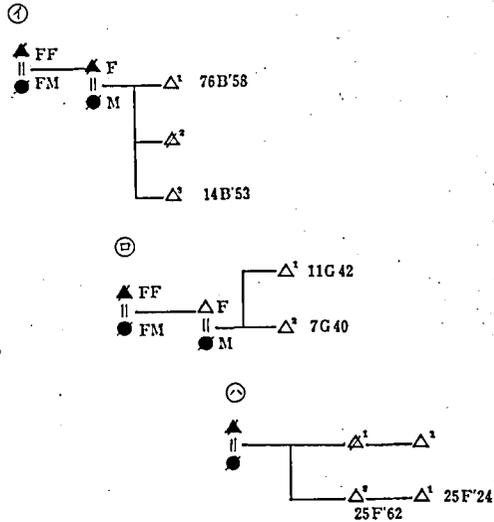
27 C 29の母は再婚し婚出したので、その祭祀は、再婚先で行ない、27 C 29は一切関与しない。54 A 61は、「54」に養入してきたがその養母が再婚出したので、養父のみを祀っている。

奉祀者 原則として長男系子孫である宗孫が自己の三代祖までを祀っている。各戸聞取りにより戸主の妻七例を除く一三三例中一一三例（八五・〇パーセント）がこの原則どおりであった（表1参照）。原則どおりでない二十例は大別して図4④の14 B' 53のように、母親Mの祭祀だけの責任をもち他はすべて長兄76 B' 58が受け持っている一部分担タイプと、⑤のように後継者である11 G 42が何らかの理由で一時的あるいは永続的に祭祀責任を放棄し、次男以下が親とその上の祖先の祭祀を代りに行なう代替タイプに大別される。前者が十二例とやや多い。一部の祭祀を分ける理由は、宗孫の経済的負担を軽減するというより、次男以下にも母親を祭る機会を与えるという情緒的なものが多い。父親の祭祀を次男以下で行なっているのは代替型がほとんどである。たとえば、図4④で25 F' 62は自分の両親の祭祀を

表 1 忌祭祀と非長男奉祀

戸主または長男との続柄	祭祀件数	非長男奉祀件数内訳
W	7	0
F	46	4
M	26	10
P	0	0
GF	25	2
GM	23	4
GP	0	0
GGF	6	0
GGM	6	0
GGGF	1	0
	140	20

図 4 忌祭祀の分配



参加者 参加者には、①祭祀に直接加わって礼拝を行なう者、②祭祀の準備を手伝う女性たち、③忌祭の家を訪れるが儀礼には直接加わらず隣室で見守っている者に分類される。

③は、終了まで居るか否か、飲福に参加するか否か、手みやげとして焼酎小びん一本を持参するか否かによって参加の程度の強弱がわかる。また家族であっても妻の祭祀の夫のようにこの範疇に入る者も居る(たとえば図5の「18」参照)。以下、狭義の参加者を中心に資料の提示と分析を進めたい。

行なっている。これは長兄の子がソウルで生活しさらにサウデイに出稼ぎに行っていて祭祀が充分できないためである。今でもこの甥が「自分で責任をもつから」といえばやる。しかし、叔父に遠慮して切り出せないと言っていた。しかし、甥が遊びに来て帰り際に「自分の両親の祭祀をもって帰る」と申し出たが、25F'62は「自分にとっては父、母、お前にとっては祖父母で、自分の方が近い。自分が死んだら持ってゆけ」と言った。25F'24がソウルで就職したら向うで二人で祭祀をするようになるだろう。

東浦最大のAリニージの事例から見てゆこう。図5のように、享祀者の直系子孫は勿論、傍系からもかなりの参加者がある。これは、特に宗家〔77〕での忌祭において顕著で、享祀される先祖の世代深度如何にかかわらず、仲派からも来ている。ただし、季派からは、〔40〕、〔100〕は遠洋航海に出ていることが多く、また〔13〕の当主はこういう行事に熱心でない性格のため、他のセグメントへ殆ど参加していない。

伯派の宗家以外では参加者は多少減るが、仲派からも加わっている。仲派の忌祭では、自セグメントから増えるが伯派からは減少し、とくに年寄りには自セグメントのみとなる。季派の忌祭にも他セグメントからの参加がみられる。

以上から、忌祭はほとんどが長男系の家で行なわれるが、享祀者を直接の祖先としない傍系成員の参加も多く、その世代深度によってもほとんど変りない。つまり、チバンないし門中全体の行事として行なわれている。ただし、A氏の場合その系譜的拡がりが八寸までで、いわゆるチバンの範囲と一致しているので、このセグメントがチバンを超えうるか否かを確かめる必要がある。そのため十寸を超える拡がりをもつB氏とC氏の例が参考になる。図6、7のように、これら二氏の場合も享祀者の世代深度によって参加者の範囲が大きく変わることがなく、傍系成員も加わっている。つまり、必ずしも八寸という範囲に限られていない。

次に、こうした大姓(12)でなく小姓における祭祀参加者の範囲をみると図8のようになる。B氏は、十七戸と数は多いが、本貫と姓が同じでも末成(一九八二、一六六)の表7のようにほとんどが三戸内外の近親者によるまともり以上の父系集団を構成していない。忌祭祀も二寸つまり兄弟から六寸、つまり第二イトコ以内の父系親とその女子成員や配偶者を通しての非父系親若干を加えた近親の範囲で行なっている。ただ、〔10〕と〔78〕を中心とするグループは、相互に寸数つまり明確な系譜関係は不明であるが、祭祀の際に往来している。B氏においても享祀者の子孫以外の傍系親の加わっていることが注目される。また、D氏は七戸とまともっているが、五人兄弟の父が六十年ほど前本洞に

図 6 B氏忌祭祀参加者

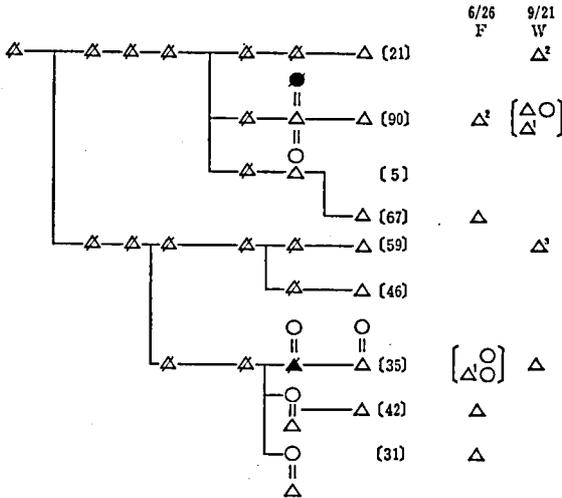
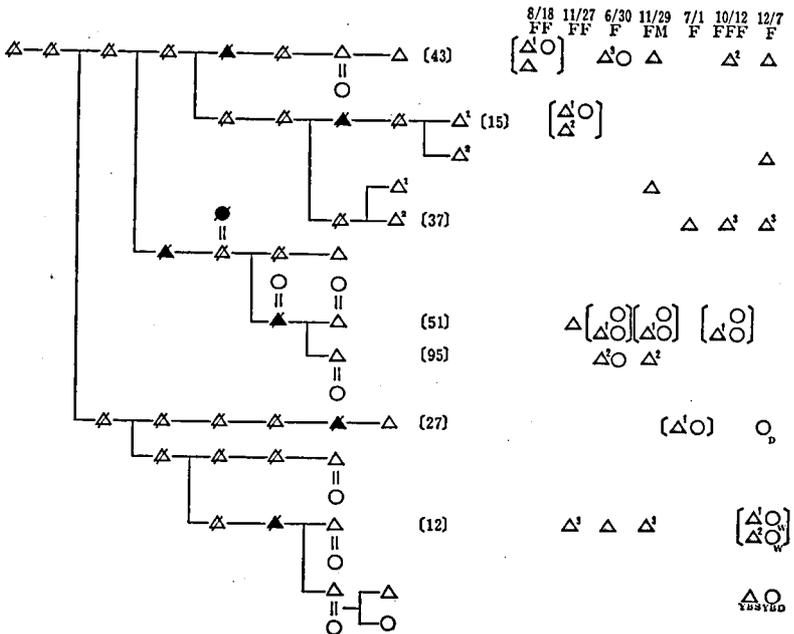
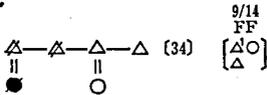


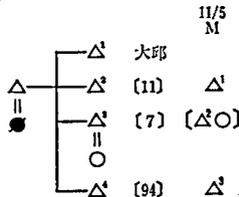
図 7 C氏忌祭祀参加者



F氏

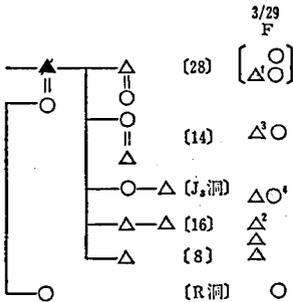


G氏

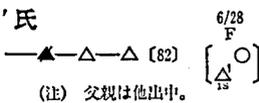


(注) 現在、祖父母、母の忌祭祀および父の扶養は、3男の〔7〕で責任をもっている。

H氏

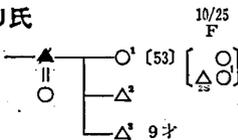


I氏



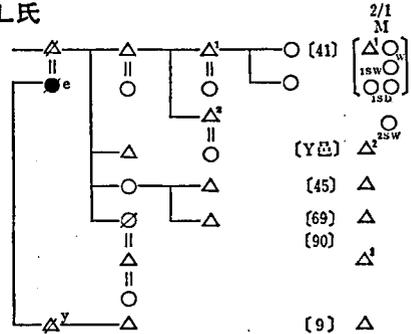
(注) 父親は他出中。

J氏



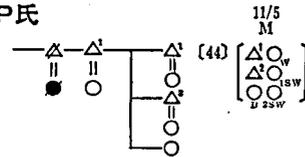
(注) 長男は漁船に乗組み不在。

L氏

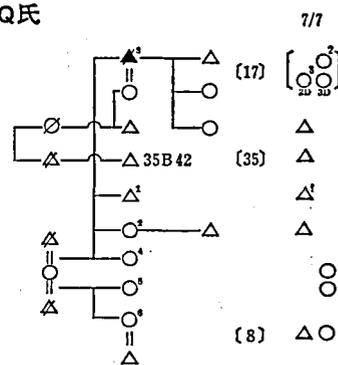


(注) 〔9〕は通常参加しない関係。

P氏



Q氏



(注) このほか36A 46も参加、祝文を書き読み上げる。35B 42と共に知人として。

凡例
 [n] 世帯番号
 ▲, ● 祭祀者
 △, ○ 死者
 [] 忌祭の行なわれた世帯 (なるべく親は上方, 男は左方に)
 △, ○ 拝礼参加者 (左の系譜の生存者に対応, 2人居る時は, 記号で区別)
 △, ○ 拝礼に加わらないが, 台所または隣室に居た者
 1, 2, 3 献官 (初献, 亜献, 終献)
 + 執事者
 記号(△, ○の下に付したのもの) 1S:長男, 2D:次女, W:
 流, F:父, M:母, FFM:父の父の母。

図 8 小姓の忌祭祀参加者

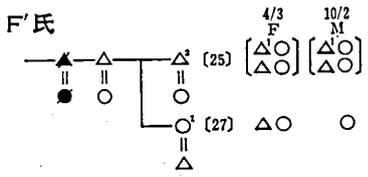
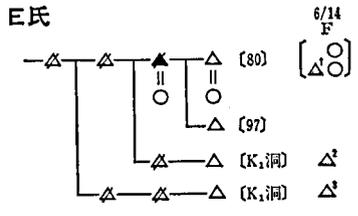
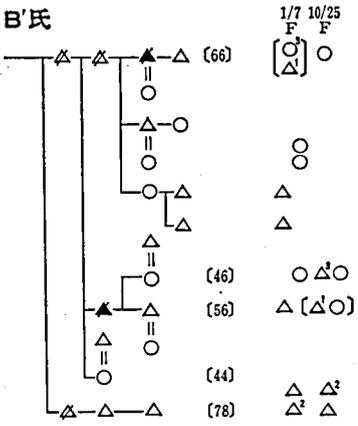
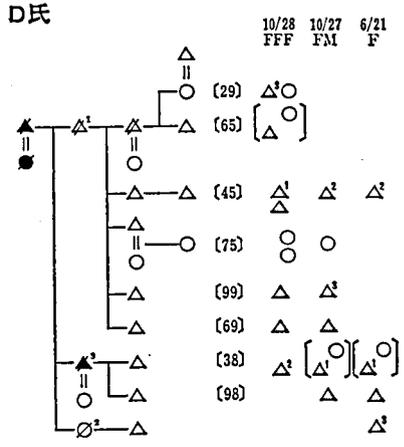
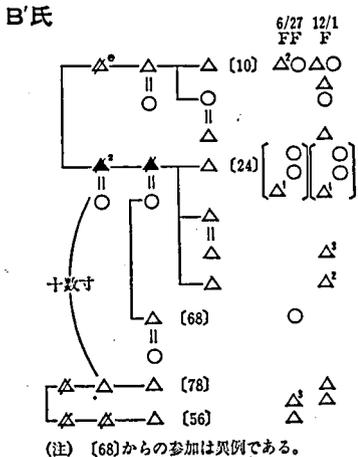
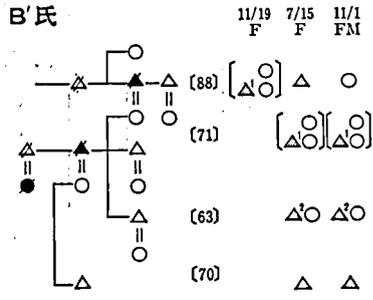
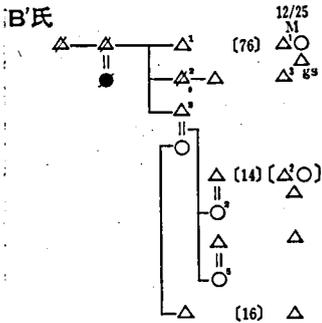


表 2 父系外参加者とリネージの規模

		父 系 外		総 参 加 者		イ/ハ ×100
		イ. 人数	ロ. 件数	ハ. 人数	ニ. 件数	
大 姓	A	3	3	123	13	2.4
	B	3	1	13	2	23.0
	C	3	2	41	7	7.3
	小計	9	6	177	22	5.0
小 姓		48	16	154	22	31.1
計		57	22	331	44	17.2

来て「41」の娘を妻にし、暫く妻家暮らしをしていて子孫が増えたもので未だ世代は浅く、他の小姓氏と基本的な点では大きな差はない。

また、父系外参加者（父系男子成員とその配偶者以外の参加者）は、これら規模の場合にいっそう多いように思われる。それで、昔から（四代以上）続いてきて戸数もまとまっている（七戸以上）A氏、B氏、C氏を大姓として、その他の姓（仮に小姓と称しておく）と比べてみると表2のようになる。観察例は、偶々兩グループで同数の二十二例ずつであるが、大姓への父系外参加者は九名であるのに小姓のは四十八例と五倍以上になっている。なおB姓の比率が高いのは件数が少ないためで特に意味はない。祭祀に集まる人数は、平均して大姓で八人、小姓で七人と大きな差がない。したがってこの差異は、基になる父系関係者の数の差および、小姓では紙撈（紙位牌）の書き方や儀礼の節次などに詳しい者がグループ内に比較的小なく他から呼ばなくてはならないなどの理由によるものと考えられる。

次に父系集団外からの参加者の内訳をみると表3のように、圧倒的に婚出した父系女子成員とその夫や子が多い。それに対し妻家や外家つまり妻や母の里からは、

前者の七分の一にみたく、知友はさらに少なくなる。実は、この妻家、外家からの参加に対しては、「外孫は忌祭に來ても、サドンは参加すべきではない」というノルムがかなり明確に意識されている。この場合のサドンというのは、厳密には妻の父あるいは古いもので母の父と自己より上の世代に該当し、その範囲からは一例もない。もっともその子の世代つまり母の兄弟、妻の兄弟になるとサドン家の者でも遠慮しあう度合が減じ、こうした忌祭に際しても

表 3 父系集団外からの参加者

	父系女子と配偶者	妻・外家	その他
A [23] 1/30 W	ZS		SW 再婚先の S (25F'24)
A [20] 2/9 FM			
A [61] 11/22 FF	FZ		
B [35] 6/26	FZ, FZS		
B' [14] 12/23 M	DH, DH	MB	
B' [24] 6/27 FF			隣人(9B'60)
B' [24] 12/1 F	ZH, FFBSD, FFBSDH		
B' [66] 1/7 F	FZS, FZS, FFBD, FBD		
B' [56] 10/24 F	ZH, Z		
B' [71] 7/13 F	ZS	MB	
B' [71] 11/1 FM	Z	MB	
C [51] 11/29 FM	FFFBSDDH (偶々他家 婚礼準備のため本洞滞 在中)		
C [12] 12/7 F	Z, ZS		
D [65] 10/28 FFM	Z, ZH		
D [38] 6/21 F	FZS		
F' [25] 4/3 F	D, DH		
F' [25] 10/2 M	D		
H [28] 3/29 F	Z, Z, ZH, ZS	MZ	
I [53] 10/25	D		
L [41] 2/1	ZS, ZS, ZH, SD, SD	MBS	
P [44] 2/1	D		
Q [17] 7/7	Z, Z, FZ, FZ, FZH, FZS	MB	{MMBS (35B42) 友人 C36A46
	43名	6名	4名

参加する機会が出てくるようである。ただし、これらの例も、父系親の数が少ないため姻戚が、大姓における父系親の機能を果たしているような小姓に多い。

洞外からの参加者については、調査不十分な点が多いが、表4でみると、隣接の邑(町)と洞が大半を占め、あとはソウル、釜山あるいは東海岸の都市から参加している。これらの遠方および一部の近隣からの参加者は、定期的にあるいはそのために拝礼に来るというより、所用や遊びに来て偶々祭祀に居合わせるといった者が多い。

飲福 すでに述べたように、儀礼の最後に供えた盃を祭官がまわ

表4 洞外からの参加者

A [77]	$\frac{9}{8}$	F	yBとその妻 (Y邑)
A [77]	$\frac{12}{10}$	FF	yBとその妻 (Y邑)
A [47]	$\frac{10}{10}$	FM	yB (C洞)
C [15]	$\frac{11}{27}$	FF	yB (ソウル)
C [51]	$\frac{11}{29}$	FF	FZH (?)
C [12]	$\frac{12}{7}$	F	yBとその妻 (浦項)
C [90]	$\frac{9}{21}$	W	S (浦項)
D [38]	$\frac{9}{21}$	F	ZS (Y邑)
B' [24]	$\frac{12}{1}$	F	yB (?)
			yZとその夫 (?)
			FFFBS (M洞)
			FFFBSDH (浦項)
B' [14]	$\frac{12}{23}$	M	2Dとその夫 (?)
			5Dとその夫 (?)
B' [66]	$\frac{1}{7}$	F	FBW と FBD (釜山)
			yZS (Y邑), YZS (Y邑)
B' [56]	$\frac{10}{24}$	F	2DH (J ₁ 洞)
H [28]	$\frac{3}{29}$	F	D (J ₃ 洞)
I [53]	$\frac{10}{23}$	F	D (釜山)
L [41]	$\frac{2}{1}$	M	yB (Y邑)
Q [17]	$\frac{7}{7}$	F	D(ソウル), Z S(巨逸), Z(Y邑)
			BとBS (?)

気になっても「この近所みんな」とか「親しい家」というような漠然とした答しか返ってこないのが普通である。これは、事実一定していないこともあるが、どの家に配ってどのような家に配らないかを公けに明らかにすること自体さらに相互関係に影響するためと考えられる。いちおう、答えてもらった分だけ、表5にまとめてみた。これで気付くのは、やはり大姓では大家があげられるのに、小姓の例は大家を欠き、姻縁関係の割合が多いこと、および近隣関係がみられることである。十数年前までは、経済状態は今よりずっと悪かったにもかかわらず、供物の量は却って多く(し

し飲みする第一回目、供え物を降して、主人あるいは若者が、まな板と包丁で切り分け、台所で炊いておいた飯や汁といっしょに、拝礼への参加如何にかかわらずその家に集まった人々が食べる第二回目、この会食の間および翌朝に少しづつ取り分けた供物を膳にのせて家々に配る三回目的のものがある。この第二回目の会食も、男女、年齢(集まっている人数が少ないのでそれほど厳密ではないが、年寄りと若い者は卓を別にする)別に分かれる。

第三回目の分配範囲を公言することはかなり微妙な問題らしく、かなり打ちとけた雰囲気

表 5 飲福の配布

A [36]	$\frac{1}{30}$	FF	[77] (大家), [61] (FFの三寸, 第3セグメントの大家)
B' [56]	$\frac{10}{24}$	F	隣の老人たち (年3回のうち1回でよい)
B' [71]	$\frac{11}{1}$	FM	[88] (Z), [79] (娵従6寸), [59] (8寸男妹)
B' [88]	$\frac{11}{19}$	FF	[71] (MB) 翌朝 定置網の乗組仲間一杯 隣はFの祭祀時に
C [27]	$\frac{7}{1}$	F	[25] (W親庭), [43] 大家, [26] 隣, [28] 隣, [36] (近所), 翌朝 [49] にも
F' [25]	$\frac{1}{28}$	F	[20] (Wの先夫), [36] (Wの先夫の大家), [27] (DH)
F' [25]	$\frac{10}{2}$	M	[20] [36] [27]
P [44]	$\frac{11}{5}$	M	[56] (WBS), [66] (WBSS) 翌朝自分より年寄りの家20数戸 (今日はMの祭祀なので女の年寄りに配る)。

たがって貧富による差も大きかったらしいが) 分配の範囲もずっと広く時に全村に及んだようである。つまり、ハレの日に普段節約して食べていないものを皆に振る舞うという色彩が濃かった。現在でも仕事仲間や近隣の年寄り全部に分配するといった答はその名残りを伝えているものと思われる。もうひとつ注目されるのは、この分配を生者よりむしろその家の鬼神、つまり祖霊へ供えるものだという意識がみられることである。確かに受け取ると、いったん祖霊と関係のある柱の前に膳を置いてから家族が食べている。年寄りという概念も韓国では、祖霊と連続的な範疇として捉えられるから、この観念と整合的である。

役割 祖上へ酒盃を供える献官(普通三回供えるので初献官、巫献官、終献官に分かれる)のほか、祝文を読み上げる読祝(多くは自分で祝文を書く)、進行を見て適宜手扶けする執事などがある。東浦では祝文を読むことは滅多になく、また執事者も予め役として定めるといふより、献官にならない者のうち、若くて心得のある者が自然発生的につとめるので、役としては献官が重要である。少人数の時には献官が兼ねることもある。

初献官を宗孫がつとめるという原則は、ほぼ守られており、男子が居

ない場合一族のうち行高年長者が代わることがある（D氏10月27日〔65〕、Q氏7月7日〔17〕）。また、一族も集まらず家族内だけの時は長女が行なり（J氏10月25日〔53〕）。長男が居ながら、次三男が初献官をつとめた例は少なく、次のような特別の事情のある場合のみである。

G氏〔7〕の当主は三男であるが、長兄は大邱に出て簡単に故郷に戻れない事情があり、次兄は長く他出して経済的にも不安定なので父親の扶養と祖先の忌祭を引き受けていた。準備その他一切〔7〕でやるが、それでも次兄が参加すると初献は次兄が供え、自分は巫献にまわっていた。調査中に父親が亡くなったが、その時戻って来た長兄が位牌（つまり忌祭祀）を大邱に持って行った。このように非長男の責任、権限は、実際に親の扶養、祭祀を行なっているにもかかわらず不安定なものである（末成一九八二、一三八—一五九ページ参照）。

なお、B'氏の〔14〕でも母親の忌祭を引き受けているが、初献は長兄、巫献は自分、終献は次兄の長男が供えていた。

巫献官は、通常宗孫の弟など近い親族がつとめるが、行高年長者がなることもある。終献官には、行高年長者か巫献官に次ぐ近親者あるいは参加者のうちの来客（多くは婚出女子の夫）のしかるべき者がなる。

特殊なのは、妻の忌祭の拜礼に夫が加わらないことで、ふつう隣室に控えている。献官は成人した息子が居れば母の祭祀としてつとめるが、居なければ親族のうちから同輩以下の者がなる。夫が加わらないのは、子の祭祀に親が加わらないと同様、目下に礼をしない原則に由るものである。逆に、夫の祭祀には妻が巫献（Q氏〔17〕）または終献（B'氏〔66〕）を供えることもある。このほか、女性が献酒するのは、家に兄弟が居ない（居ても他出の場合も含む）時で、J氏〔53〕とQ氏〔17〕の二例のみである。いずれも弟が幼い（九歳）か他出中であつた。

以上のような宗孫を中心にした献官の割り振りの仕方は、両班層で行なわれているものと基本的には一致してい

る。⁽¹⁷⁾むしろ、佐藤（一九七八、一四〇—一四七）に紹介されている安東の陶山面土溪洞の各姓村落の場合とは、相違点が多い。同村では、巫猷官に宗孫の妻、終猷官には弟よりも姉妹、姉妹の夫または姉妹の子が優先して選ばれるという。東浦でも、妻が猷官になったり、姉妹の夫が猷官になる例がないわけではないが、前者は稀であり、後者も優先的というよりは、客への儀礼的配慮といった面が強⁽¹⁸⁾く、両班層でも見られるものである。もっとも、少数にして父系的色彩の強い行事に外孫が参加し役を与えられるという事実は注目すべきであろう。⁽¹⁹⁾

形式性 以上みてきたように、忌祭は東浦においても子孫の祖上に対する孝の表現として、最もきちんと行なわれている儀礼である。個別的な祖上、たとえは「父上様を生前仕えていたようにご馳走を準備してお祀り申し上げる」という理念が前提となつて、服装を整え、洗手洗顔して、真夜中に生者に対するが如く食膳を供え拜礼する。しかしながら、ここに日本の儀式にしばしば認められるような固苦しい蔽菌を連想するなら必ずしも当たっていない。両班などのうち儒教の奥義を極めた者は自己の心理とこの儀礼的動作を一致させているのであろう。しかし、ふつうは無表情のうちに進められる動作と祖先への追憶の念とがどのように結びついているのか外からはわからないことが多い。極端な場合には、テレビをつけ私語を交しながら型どおりの礼拝をつづけてゆくこともあり得る。形式化した儀礼の節次は個人の内面の動き如何とかわりなく淡々と流れるように進行してゆく。おそらくこれは両班の上層家門では考えられないことも知れないが、儒教的形式性は一方ではこうした可能性をも持っているのである。したがって、こうした形式性を欠く場合には廃れてしまうものも、その形式性を備えているために存続してゆくことが可能なる。ただしここで注意すべきは、内面と形式についての価値判断を軽々しく下してはならないということである。右のような極端なケースを、単に形骸化した行為とみなすなら、何故にこのような儀礼が行なわれているかの意味の

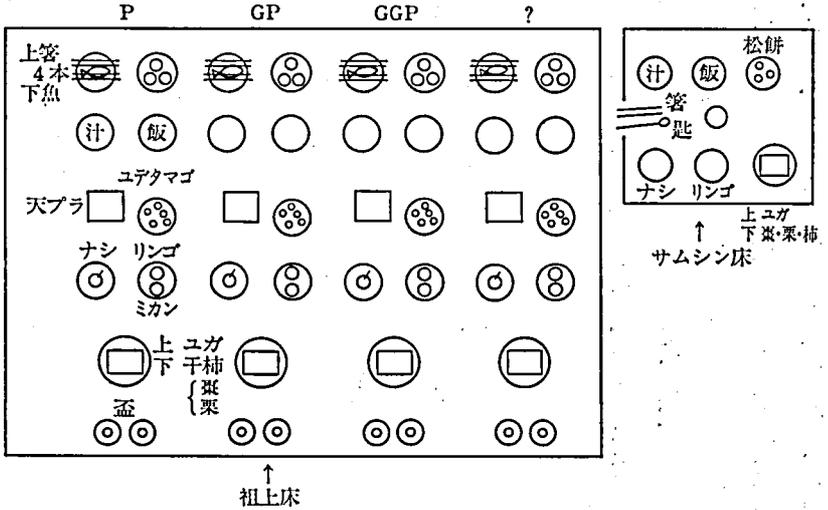
追究を怠ることになりかねない。個別的祖先を祀りながら、それに対する個性的愛情、感情を希薄にし、一定の手順をふんだ儀礼的行為によって孝を表現する。その過程においては、神秘性、怪奇性、おそれ、けがれといった要素が捨象され、定義によつては宗教とか信仰の範疇から外れるかも知れないが、儀礼主義の極致として他社会で狭義の宗教による機能を果たしていると思われる。

二、節 祀

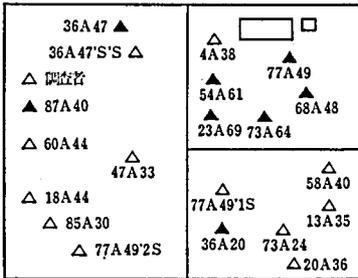
年中行事のひとつとして祖先を祀る祭祀で端午なども入れる地方があるが、東浦では旧正月と八月十五日の名節（秋夕）の二回行なわれる。忌祭祀と異なる点は、一族が宗家に集まってそこで祀っている祖先全部に拝礼し、次に派宗家へと巡回することである。原則は、図13（後出、四二ページ参照）にあるA氏のように祖先の長幼の順にしたがうが、実際には図15（四六ページ）のB氏や図17（四八ページ）のC氏のように最初を除いて便宜的に入れ替わる例も多い。なお最初の時集まった者のうち、自分の家の拝礼をすませた宗孫は支派の拝礼に参加することもあるが、適当に切り上げ巡回する人数が少なくなるのが普通である。なお、B氏のように今年の秋夕から宗家の拝礼だけに集合しあとは各自の祖先を祀ることもある。筆者が直接観察した旧正（A氏）と秋夕（B氏）の例を追ってみよう。

旧正の例 まず午前八時ごろから宗家〔77〕で開始した。宗家では四組の供物を並べた祖上床と三神用の床が内房に置かれる。この四組が誰に対するものであるか、おそらく父（およびその配偶者、以下同様）、祖父、曾祖父、高祖父であろうという漠然とした答しか返ってこなかった。通常、忌祭祀でも三代の曾祖父までなのに、節祭だけ高祖

図9 旧正祭祀 (A氏)

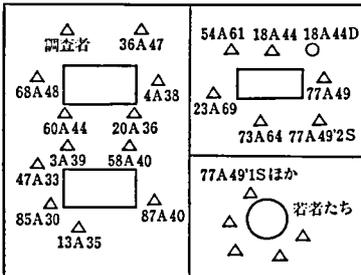


拝礼時座順 (8:39)



▲ 轉服着川

拝礼後献福時座順 (8:50-9:15)



節記



① A氏派宗孫【35】での秋夕祭祀。4組の祖先と手前は三神床。



② B氏宗家での供物。5組の祖上への供物が用意されている。

父も祀るのであろうか。あるいは、高祖父以上の祖先、つまり個性を失った上の祖先一般かとも考え質問したが、明確な回答は得られず、不審に思っていたが、「36」の所で三組を供えうち二組を祖先、その上位の二組をコルモク床クラモクトと説明していた。確かに「36」で祀るべき祖先は二代までであるから、前述のような上代の祖先一般と考えるのはおかしい。このコルモク床が、洞神（末成一九八二参照）のコルモク爺おやさんさんとどう係わるのか、特に祖先神と認識されているのか、祖先とは別の神格とみなされているのか迂闊にして追究しなかったが、少なくとも同じ床に並べられて

図10 A氏旧正祭祀巡回順

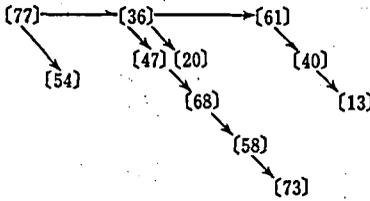


表 6 A氏旧正祭祀参加者

	(77)	(36)	(47)	(68)	(58)	(73)
77A 49	◎		○	○○ (eHZ)	○	○
1S	○					
2S	○				○	
18A 44	○	○	○		○	○
3A 39	○	○				
68A 48	○		○	◎	○	○
4A 38	○	○	○	○	○	○
23A 69	○			○		
60A 44	○	○	○			
87A 40	○	○	○		○	
73A 64	○			○		◎
73A 24	○					
54A 61	○	○(S)		○		
36A 47	○	◎	○			
1S	○	○	○			
20A 36	○	○	○			
47A 33	○	○○(yBr)	◎○(yB)		○	○
85A 30	○	○	○		○	
58A 40	○	○(yBr)	○○(yB)		◎○(yB)	
61A 20						
40A 37	遠洋航海					
100A 25						
13A 35	○					
	20	13	14	7	10	6

いることは、爺おやさんという名称と共に示唆的である。
 節次は、忌祭祀に類似しているが、それより簡単に三献でなく三回酒を注ぐごとに一同が三拝するという墓祀の時
 に似た方式がとられている。降神、奠酒、侷食、鞠躬を経て一同再拝の送神までほぼ六分位で了えている。A氏で
 は、図10のような順で巡るので、それぞれのコースに分かれているため途中から顔を出す者やひと通り了って来る者
 が居る。かれらは、床とこの前で再拝して皆の会話に加わる。参加者は、表6のように、支孫の家では少なくなるが直系

図11 B氏秋夕祭祀

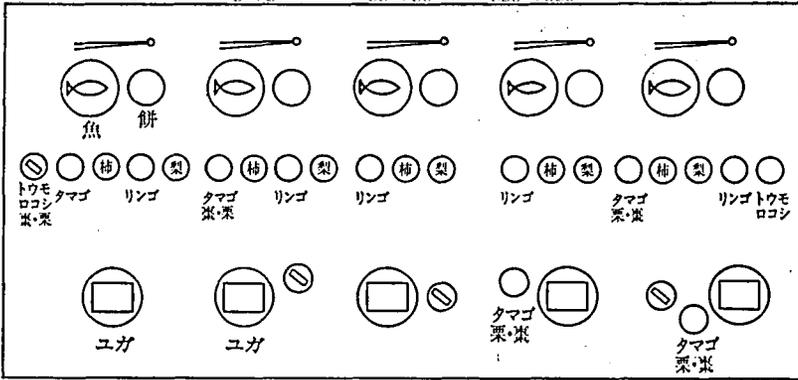
F, M

gF, gM

ggF, ggM

gggF, gggM ?

上の代の父母?



(参加者)

初	献	21 B55	子ども	21 B55' Y B' 2 S
巫	献	90 B62		90 B62' 5 S
終	献	21 B55' Y Br		5 B63' 4 S
執事者	左	46 B44		35 B42' 1 S
	右	35 B42		35 B42' Y B 1 S
その他		5 B63		35 B42' Y B 1 S
		59 B63' Y Br		

孫に限らず、異なるセグメントからも来ている。また、参加者の年齢が家によって差のあるのは、享祀者によるものと考えられる。因みに「73」では、祖上として礼拝の対象となるのは73 A 64の妻のみであるが、73 A 64は忌祭祀の場合と同じく礼拝には参加しなかった。参加者も年寄りには居ない。「58」は、自分の両親のほか子のない父の弟夫婦も祀っている。また、「54」は養子であるので、その養親のための祭祀をやるが寸数(関係)が遠いため単独で祀っている。⁽²³⁾

この旧正祭祀が正午近くにすると、生者への歳^ト拜が始まる。これは、もちろん祭祀の祖先への礼拝とは、子孫だけでなく他人も行ない再拜でなく一回だけの礼であるとか、供物をしないなどの差はあるものの、年齢・世代差の大きい場合の一方性や形式性の点で同一のパターンをもっていることは注目されてよいであろう。⁽²⁴⁾ また、正月の行事ではないが、「敬老」という行為がしばしば老

人に食物と酒の膳をさしあげる形をとることも祖先への敬意の表現と共通している点である。

秋夕の祭祀 B氏では、昨年まで宗家のを済ませあと図12(三八ページ)の順でまわっていたが、今年から宗家だけに集まるようにした。B氏は墓祀でも節祭でも三献を守り、時間も一四分位かけて丁寧⁽²⁵⁾に礼拝を行なっている。ここで注目されるのは、享祀されるのが五組あることで、それが誰に対するのか正確に答える者はいなかった。図11の右端の分は〔36〕の旧正祭祀の説明にあるコルモク床とすれば分かり易い。ただ、高祖父母までの忌祭祀はやっていないから、果たして節祀の時だけ高祖父母を祀っているのかどうか疑問である。もっとも拝礼はそれぞれの意味づけをどうするかとは別に、型の如く流れるように進められていた。

三、墓 祀

韓国における祖先祭祀のひとつとして、忌祭と並んで重要な墓祀は、十月の時祭として広く行なわれているほか、寒食⁽²⁶⁾(hansik 冬至から百五日目の日、火を通さない冷たい物を食べる故事から出、この日に墓の手入れを行なう)や秋夕⁽²⁷⁾(chusok 陰曆の八月十五日の中秋節)に省墓が行なわれていた⁽²⁸⁾という。そして、この時祭は、忌祭祀の四代奉祀が終わって神主を墓に埋兆した後に開始する地方が多いが嶺南地方では、死後直ちに忌祭祀と併行して続けられる。墓祀りについては、これまでほとんどが両班の習俗をもって説明されてきたが、常民はどのように祀っているのであろうか。「常民は、親の墓しかわからず忘れてしまう」と説明する両班も居る。一方、漢人の場合、宗祠などを建て得ない弱小宗族においては、墓祀りが一族を結集する唯一の契機となるのではないかという仮説もある⁽²⁹⁾。果たし

て韓国の常民層において、何代ぐらゐの墓祀りが行なわれ一族統合の機能を持っているのか否かを、東浦の主要姓氏を中心に見てゆこう。

時期 かつては、寒食、秋夕には行なわず時祭のみ旧十月に行なっていたが、現在では秋夕あるいはその前の草刈りの折に済ませてしまうことが多くなった。これは、セマウル運動など上からの生活改善運動による影響もあるが、基本的には人口の多数都市流出により、生活のリズムが忙しくなり、かつ秋夕のような一斉の休日が皆の集まるのに都合良くなったことと、稲の新品種採用などにより収穫の時期がずれたことなどによるところが大きいと思われる。

秋夕は、旧正月と共に他出者が故郷に戻る最大の契機であり、十月に改めて帰省することは宗孫以外ではほとんど考えられないので、子孫が最も多勢集まった時に墓参を済ませてしまうことが多くなった。また、時祭は新穀でつくった餅を祖先に供えるという意味をもっていたが、新品種の導入（末成一九八四、一五六参照）によって新穀が秋夕に間に合うようになったことも見逃せない。こうした時代の変化に合わせた「合理化」は更にエスカレートして、C氏やA氏は毎年夏草の成長が止まる旧暦八月初旬に行なっていた伐草の時に酒と干魚を供え、墓祀に替えるようになった。しかしB氏は秋夕に、周辺の両班は旧暦十月に行なっている。

墓 風水を見て適地に穴を掘り長方形の棺を埋葬した後、高さ一メートル余りの土盛りをし芝草を張る。その前方は供物を置き礼拝するため広場となっている。両班の有名な祖先の場合には碑石が建てられるが、東浦の祖先の墓にはない。したがって毎年墓に行つて手入れをしていないと、草木が繁茂し位置がわからなくなってしまう。

墓は、個人単位が原則であるが、夫婦は同原つまり近くにおいたり、双墳つまり塚を並べたり、合墳つまり塚をひ

とつにしたり、同多⁽²⁷⁾つまり穴をひとつにすることも稀にある。また親子(ヨメと夫の親も含む)など近親を同原におくことはしばしばある。その場合目下の墓は目上の墓の下になるようにする。墓は、村の周りの山や畑の一角に設けるが、図14、16、18(後出)のようになりに分散しているので全部の墓をまわるのに数日かかる。ただし、風水の吉地を探し求め、時には郡界を越えた墓をもつ両班の場合に比べると、東浦では移入者を除きほほ洞周辺と遠いもので隣接面内の日帰り可能な範囲に収まっていて、所要日数はその数分の一で済む。

墓の多くは山にあり墓と墓の間は道もないこともあるので、墓参りは一寸した山歩きになるが、衣服は忌祭と同様、白か灰黒の周衣、他出者や若者は背広を着ている。履物は革靴よりゴムシン(伝統的な形のゴム靴)の方が軽く急斜面も歩き易く、礼拝の時着脱に便利である。

供物は、山に持ってゆくこと、墓の数が多くこともあって量、品数とも忌祭の時に比べるとずっと簡単で、果物、魚(スルメ、明太など)と酒を基に、柿栗栗や餅、おこしが加わる程度である。並べ方は、図12のように忌祭の場合などと基本的には同様である。秋夕に行なうB氏が品数が多く、同じ草刈り後に行なってもA氏の方がC氏より簡単である。また、上の祖先への供物を下の祖先に供えることもある。

節次 基本的には忌祭の場合と同じであるが、かなり簡略化されている。

①設蔬果 供物を墓前に広げたござあるいはフロシキの上に並べる。

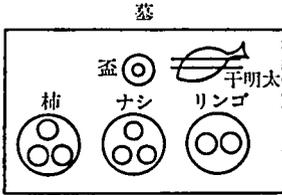
②降神 初献官が盃に入っている酒を墓と供物の間の土の上に注ぎ、再拝する。

③参神 祖先の霊を迎え、一同再拝する。

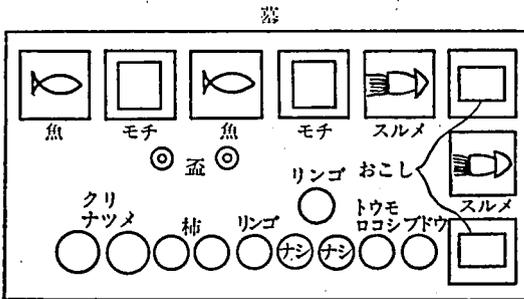
④献酒 A氏とB氏では、初献、巫献、終献の三献を供えるが、それぞれ献官を決める通例によるのはB氏のみ

図12 供物の並べ方

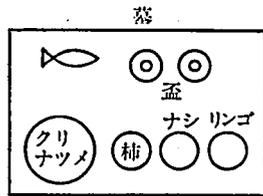
A氏 9/25 '84 七代祖d



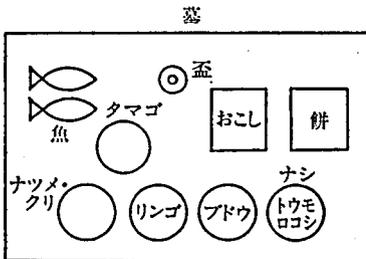
B氏 10/5 '84 入郷祖a



10/5 '84 I



C氏 9/21 '84 i



9/21 '84 s'

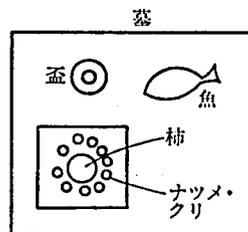


表 7 B氏の墓祀献盃者

参拝記号	享 祀 者	初 献	皿 献	終 献
a	[21] 八代祖	21 B55 (宗孫)	5 B63	59 B63
b	[35] G G F	35 B42	59 B63	?
c	[35] G F	35 B42	21 B55の弟	5 B63の長男
d	[21] 六代祖妻	5 B63	90 B62	21 B55 (宗孫)
e	[59] 五代祖妻	59 B63の弟	35 B42	59 B63
f	[5] F	5 B63	21 B55の弟	5 B63の長男
g	[59] 五代祖	59 B63	21 B55	5 B63
h	[21] 六代祖	90 B62	21 B55	5 B63
i	[46] F F	59 B63	46 B44	59 B63の弟
j	[5] M	5 B63	21 B55の弟	5 B63の長男
k	[21] M	21 B55 (宗孫)	21 B55の弟	5 B63の長男

(注) a～kの参拝順は図16を参照。

享祀者は、〔世帯番号〕の戸主との統柄で表わす。

記号は人名を表わす (Bの左の数字は世帯番号, 右の数字は年齢)。

洞外者は、洞内最近者との統柄で表わす。

で、A氏は盃を供えると一同が再拝を行なう。またC氏は、献官が供え再拝するが、単盃つまり一回のみと、それぞれ姓氏によってやり方が異なる。

④ 脩食 ハンを、餅の上(なければ果物と魚の間)に置き換え一同伏ししばらくしておき上がる。

⑤ 鞠躬 酒を少し注ぎ足し、一同立ったまま身をかがめ静かにしている。

⑥ 下箸 ハンを横におく。

⑦ 辞神 一同再拝して祖霊を送る。

⑧ 飲福 供物の一部を参加者の間で飲み食べる。

C氏で、②、①をせず④から⑦に移ったほかは、時間の長短はあるものの、三氏ともはこの節次に沿って行なっていた。なお、平均してA氏は4分、B氏は5分、C氏は2分と長さにながいのあるのは、主に献盃を三回やるか否か、脩食や鞠躬の時間を長目にとるか否かに由っている。

献盃の順序は、三献官を決めるのがB氏だけなので、それによると表7のようになる。忌祭の場合と比べるとかなり流動的である。たとえば、hで宗孫が皿献にまわり、90 B62が

初献を、eではその直系孫の59 B 63は終献にまわり、その弟に初献をやらせている。これは、山をめぐるので居合わせた中から適宜選ぶということ、外来の者に役をさせるといった要因が働いているためと思われる。ただし11例中7例は、その祖先の直系長孫が初献を供えているから、直系優先の原則はある程度遵われているといえよう。また、献官になるのは年寄が多いが、これはB氏の墓祀参加者のほとんどが年寄りによって占められていることを反映していると言えよう。

参加者 《A氏》 (図13、14参照) 九月二十四日73 A 24が洞外にある養父の両親の墓の草刈りをしその序に拝礼もすませた。九月二十五日午後一時から、五人ほど山に入り、途中a、b、cの墓祀をすませ、入郷祖dの墓で、新たに加わった三人と合わせ全員で拝礼をした後、e、f組、α組、β組三手に分かれ、再び合流してg、hで礼拝した後i組とr、j組に分かれ、最後にjの墓で揃って墓祀をした後、東浦洞内を通って昨年亡くなった47 A 33母の墓に参る。この時すでに日が暮れかけ三人ほど先に帰宅している。この日は雨上りで、道がわるく年寄りは加わらなかったが、翌日二人がeなど離れたところにある墓をまわったという。

A氏の場合、墓の数が多いいせもあるが、手分けしてまわりながら、全体として同じ方向に進み随時合流している。分かれるのは主に伯派²⁸と仲派の別が一つの目安になっているが数ヶ所にわたるのであまり直系祖か否かにこだわらず、例えば58 A 40のように自派の墓αにゆかず宗派の五代祖の墓にまわっている例もある。つまり全員が入郷祖の墓で揃ったように、墓祀りも一族全体としての行事である性格が強い。ただし、季派からは参加者がいないのは、男子に年齢の若い者しか居らず、遠洋航海に出ていたり、親族のつきあいに熱心でない者が居るためである。

《B氏》 B氏の場合(図15、16参照)は、草刈りを九月二十二日、二十三日年寄り21 B 55、90 B 62、5 B 63、59 B 63



④ B氏の墓の草刈り。一面の草を刈り了ると墓の型が見えてくる。



① A氏入郷祖の墓祀。



⑤ B氏の墓祀。女たちも盛装し供物を持って来るが拝礼には加わらない。



② 拝礼後墓前での飲福。

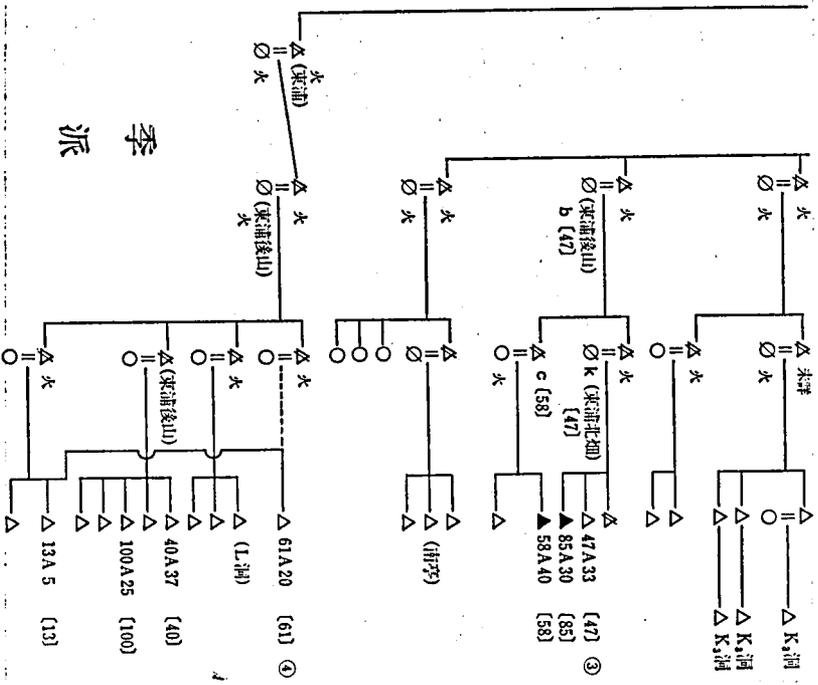


⑥ C氏の墓祀で酒盃を供えている。



③ 分かれて少人数で各々の祖上の墓を祀る。

伸派



凡例
 大字：墓 (図14と対応)
 ()：所在地または住所
 []：世帯番号, 大字横は墓祀供物の責任者
 水：火葬
 ▲/●：参加者
 人名記号：例77A.49は世帯番号77, A氏男子, 49歳の個人を表わす
 ①~④：秋夕時巡回順

図14 A氏墓祀

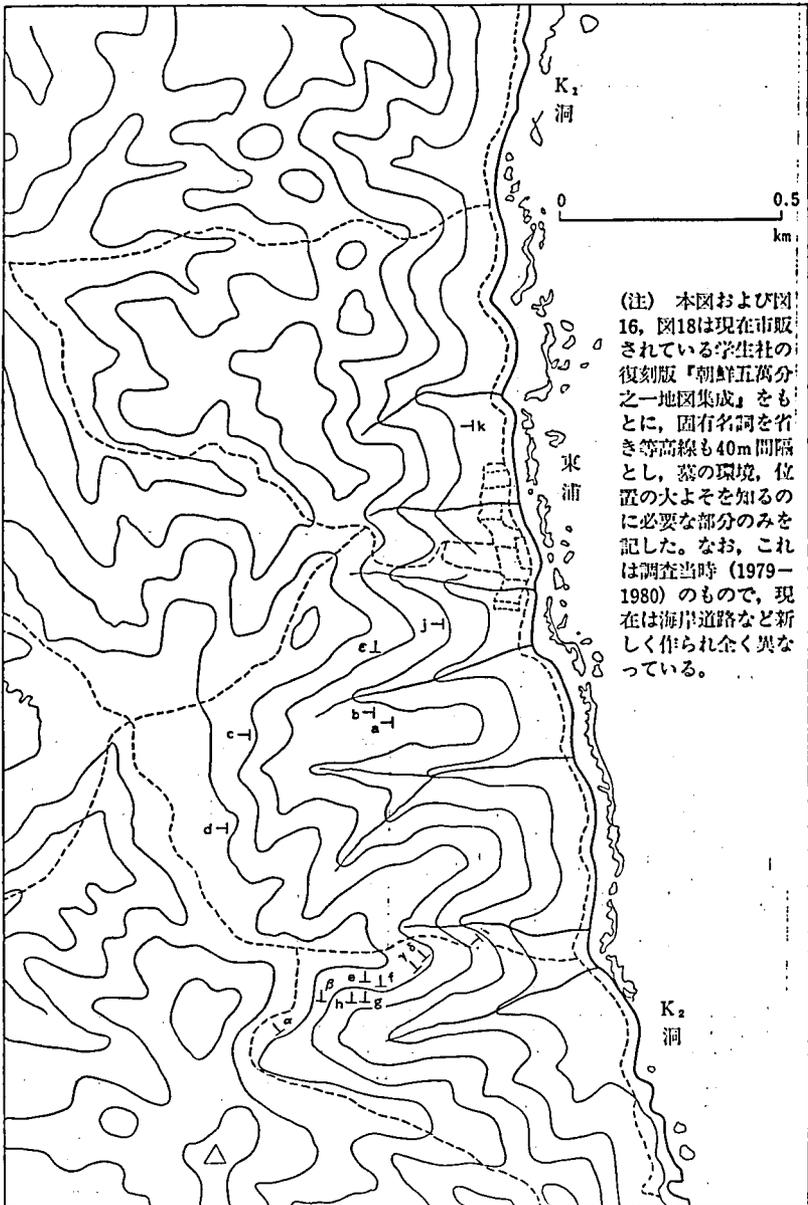


表 8 A氏墓祀参拝

	9/24	9/25											9/26					
	y z	a	b	c	d	e	f	α	β	g	h	i	γ	δ	j	k	ε	φ
77A 49					○	○	○			○	○	○				○	○	
68A 48					○					○	○	○		○	○	○		
23A 69																	○	○
60A 44			○	○	○	○	○			○	○	○				○		
87A 40					○	○	○			○	○	○		○	○	○	○	
73A 24																	○	○
54A 61	○	○																
36A 47			○	○	○	○		○		○	○	○				○	○	
20A 36			○	○	○	○		○		○	○		○	○	○	○		
85A 30			○	○	○	○				○	○		○	○	○	○		
58A 40			○	○	○	○				○	○		○	○	○	○		

と46 B 44ですませたが、第一日目に遠方にあるα、β、γの墓に供物をすませた。また、南のL洞にあるδ、ε、φはL洞の親族が祀っている。秋夕の十月五日、朝七時から宗家〔21〕に集まって節祭をすませ（昨年は図15の番号のように各々の家をまわっていた）、九時から北隣のK洞にある入郷祖の墓から十二人でa〜iをまわり、十二時半ごろ二手に分かれ伯派はj〜l、叔派はw〜zを祀って午後一時半ごろ〔5〕に集まって酒を飲む。三献を行なうなど、拝礼に時間をかける割には早く了ったのは、草刈りをすませたこととまとまりの良いためであろう。

《C氏》 草刈りを兼ねて拝礼を行なう。しかし入郷祖の墓には、宗家〔43〕の当主夫妻、51 C 40、12 C 38、隣のK洞からK 3 Cの5名だけしか集まらず、このほか午前中15 C 45と27 C 30が自分の直接責任を持つている祖先の墓に供物を持って拝礼、午後から95 C 37が加わった程度で、親族集団の共同行事としては、ぎりぎりの規模であった。もっとも、かつて門中名儀の共有畑を持っており、現在は宗家の名儀になっているが、その収益から草刈りの日の昼食を出しているのは、この一族のみである（末成一九八二、一六八参照）。それにもかかわらず、参加者の少ない最大の理由は、A、B両氏と比べ年寄りが少なく宗家を初め生活基盤をあとつぎの他出先の都会に移そうとしている家〔37〕、〔15〕もあって結合がゆるまざるを得ないということにある。墓に関して不明の祖先が多く、特に六代祖以前の代数は果たして図の通りでよいのか否か疑

図15 B氏墓祀

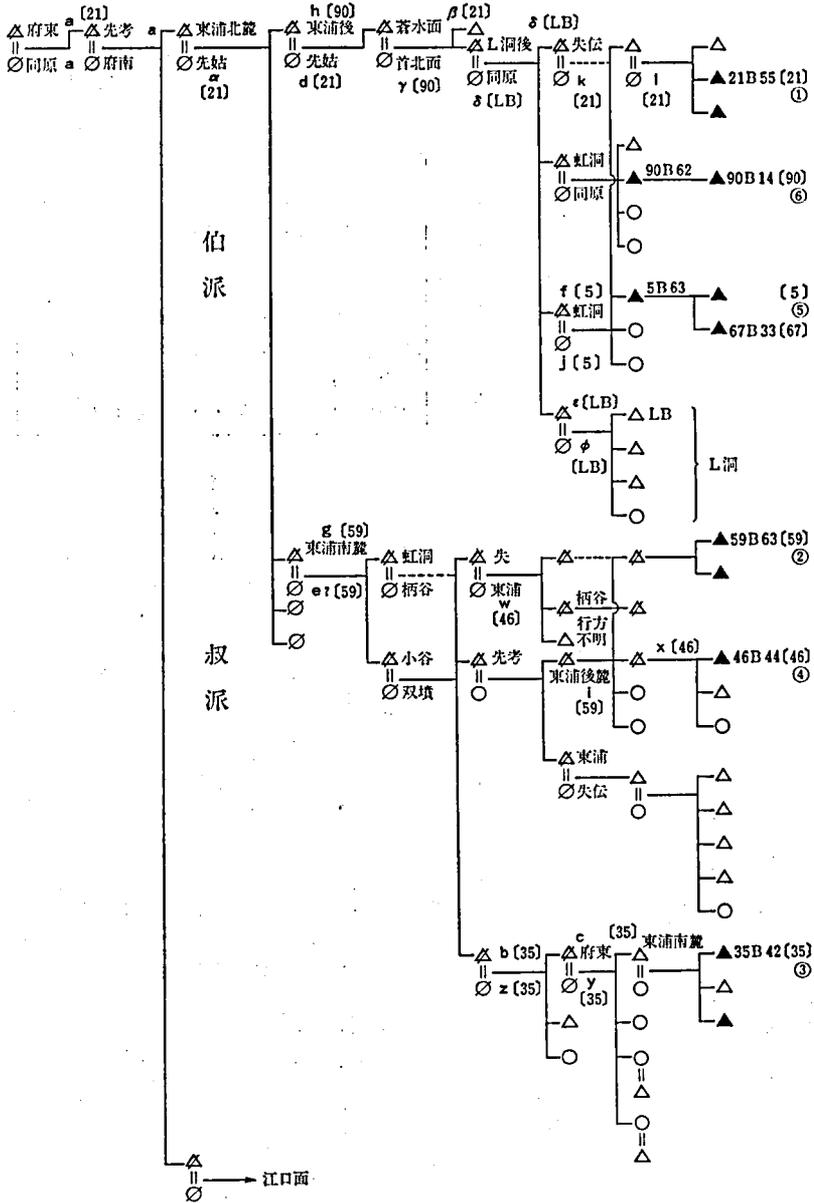


図16 B氏墓記

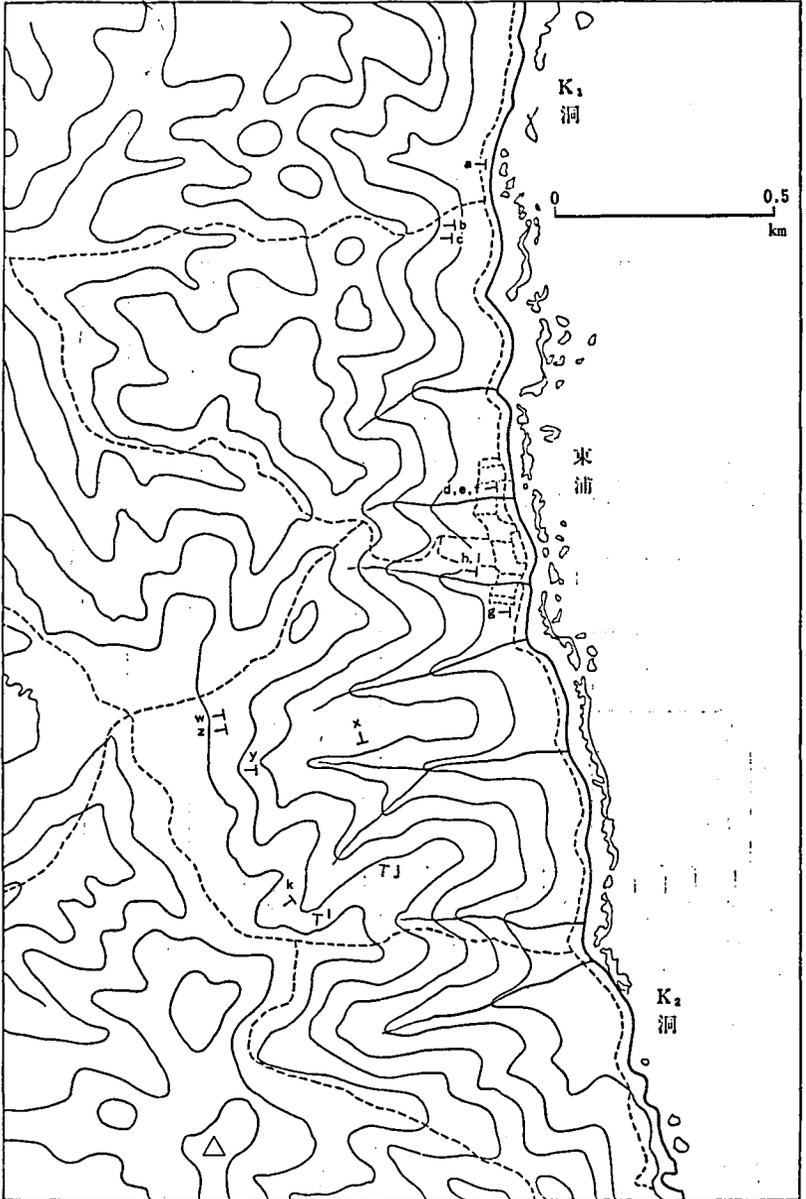
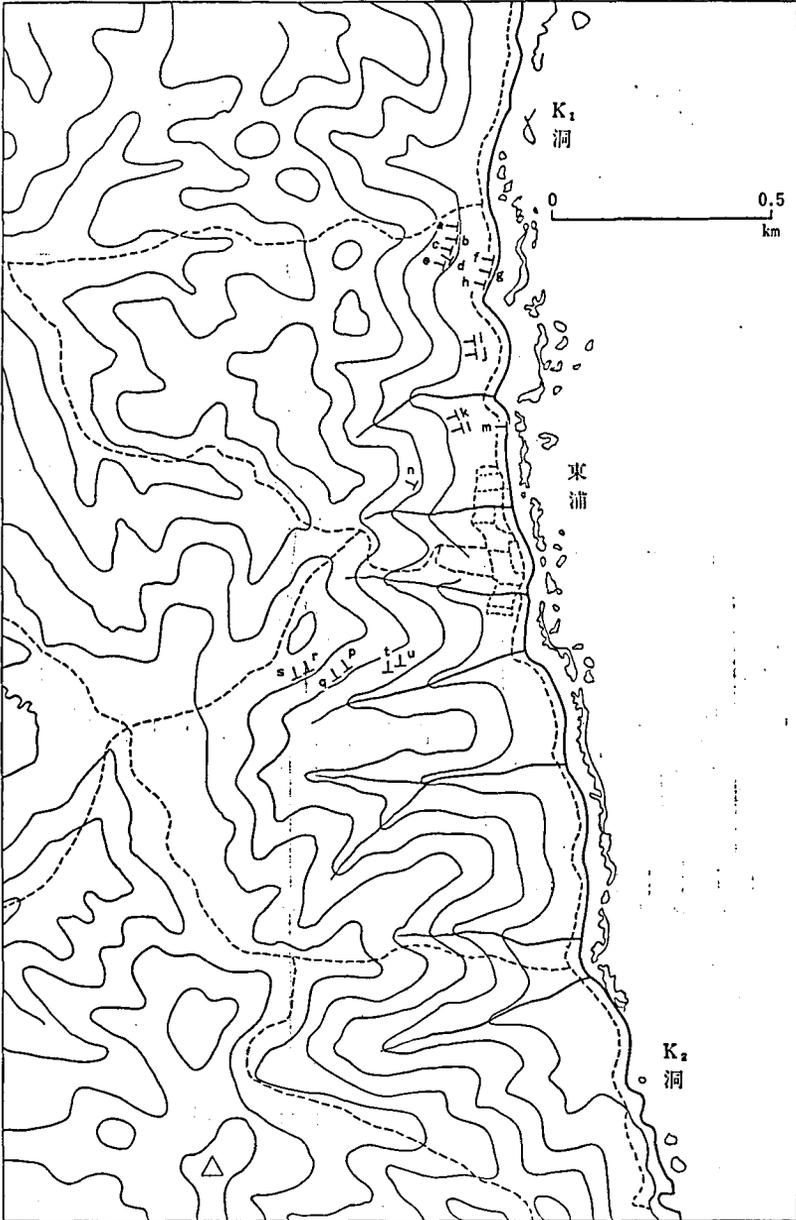


図18 C氏墓祀



間が残る。

小規模の姓氏の墓祀の例として、聞取りのみである（同じ時期に一斉に行なわれるので全部を觀察することは不可能）が、D氏の例を図19に掲げておく。ここでも忌祭祀と同様供物の責任の分配が認められる。

以上から、東浦の墓祀について特色と考えられる点をまとめると次のようになる。

① 入郷祖以下判明する祖先の墓はすべて祀りの対象となっている。上の世代から下の世代へという原則は意識され、入郷祖は最初に祀るがそれ以下は道順によりそれほど厳密に守っていない。また、家祭つまり忌祭を行なっている祖先の墓に対しても墓祀を行なう。これらについては、嶺南地方固有の習俗であり、周辺の両班の慣行と本質的差異は認められない。

② 墓は、姓氏によって差はあるものの、全体として失伝したものは少なく、代数の上下を問わず保存されている。これは族譜の記載と関係なく、毎年道もない山を登り降りしての墓祀を続けることによって可能となる。最近の時祭（十月）から、秋夕ないし草刈りへ時期を繰り上げる傾向自体は、この継続性を妨げることにはないが、東浦では未だ相当残っている若者が他出し、年寄りからの世代交代が円滑にゆかない場合、墓祀の運営ひいては墓の維持に大きな問題を生ずるのであろう。しかしその場合でも、近親の墓は保持されるであらうし、祖先の觀念自体は墓に関する知識が浅くなることによっても本質的な変化は起こらないと思われる。

③ 墓祀の供物は、比較的簡素である。通常両班の場合に行なわれる香炉に香木をくべて降神をする上香や、初献の時の説祝文は行なわれず、拝礼そのものも極度に短い。しかしこれを以て、祖先祭祀の貧弱さと短絡させてはならない。逆説的ながら、この簡素さがあった初めて東浦のような生業におわれている漁村において、大筋では両班村落の場合と変わらない墓祀を維持しえたのではあるまいか。この点で質的差異があるとしたら、両班層での儀礼進行へ

の神経質といつてよいほどの気配りが専ら第三者を意識して行なわれているのに対し、ここではそれが欠けていることであろう。これは祖先崇拜の觀念の強弱とは直接関係のない性質のものである。

④ 参加者は、帰省者や隣接村落の者などを少数混えることもあるが、大部分は洞内居住者によって占められている。また、享祀者の直系子孫だけでなく傍系子孫も多く含まれ、洞内一族の行事としての性格を示している。

⑤ 供物の準備に関しては宗孫が責任をもつものの、忌祭祀以上に負担の分散がはかられている。これは、供物の簡素なことと併せ、特定の墓と結びついた位土（基本財産）を欠く東浦において、墓祀を永く維持してゆくことを可能にする条件のひとつになっている。

⑥ 火葬は、墓祀の数を減らすという点でも、祖霊觀を類推する上でも、またかつて両班であったことの明らかなきB氏に少なく、A氏に多いが宗孫系には見られないというような各リニージの特色と結びついている点でも、特殊な葬法と片づけずにもっと注目さるべきである。

墓と風水 地理風水思想は、現在の韓国社会でも根強いものがある。ある家門の勢力が急に伸長した場合、祖先の墓の風水が良かった為と説明されるし、またその没落も墓を改修したり周囲の地形の変化に帰せられる。遠い過去でなく、政財界で現に活躍している者についても本人の意識と係りなく周囲や世間の人々が噂話の種にする。東浦においては、それほどの有名な人は居ないが、一族の浮沈や子孫の病氣と祖先の墓に関する話は少なくない。

日本統治時代、日本の地理博士が名山の墓を鉄錐で破壊してまわった。だから、両班たちは日本の暴政を三十六年後の今でも忘れない。

かつて〔34〕の運勢が良くなったのは、墓を良いところに作つたからだと言っていた。

B氏はかつて、有識者が多く勢力をもっていたのに現在下降気味なのは、B氏の祖先の墓地(図16のd、e)の前の港を改修するため海辺の岩を爆破し景観が変化したためである。

〇〇〇の末子は「頭が少しまわっているので洞南にある墓を潤の六月または寒食の日にいじるだろう」と他の村人が噂をしていた。

D氏の亡くなった母親の墓の水はけが悪く遺体が水につかっているとJ洞の占師に聞いてわかった。そのため75 D 51のように半身不随の者が出てくる。それで父母の墓を撰日師に日取りをみてもらって改葬する予定である。

実際に筆者滞在中にも墓地の選定をめくり次のような争いがあった。

12 C 38は、定置網の組に入っていて36 A 47、60 A 44、73 A 64、77 A 49などA氏の者とも親しい。しかし、77 A 49がその母の墓を自分の祖先の墓の真下に作ろうとした時、それを見た12 C 38は、地面に足を投出して座り手で地を打ち泣きながら一緒について来た77 A 49や23 A 69に抗議した。二人は「西隣は他でもない知っているあなたの土地だし話せば了解してもらえろと思つて掘つた」と弁解しながら宥め、暫くして一尋³⁹だけさらに離すことを提案した。12 C 38はそれに耳を貸さず、「この墓は今ある祖先の墓からは法律上も問題ないだけ離れているが、将来下に作ろうとするとこの墓との距離が近すぎて出来なくなってしまう」という主張を繰り返した。それに対し77 A 49は、「その場合文句は言わない」と約束し、さらに12 C 38の祖父の墓を作る時A氏の土地の一部を使うのを認めた事を仄めかし、当地の喧嘩では珍しくその場で収まった。

風水の吉地を選ぶのは何故かと聞いてみると故人のためが第一で、それから后孫の運勢という答がかえってくる。つまり、風水は子孫が祖先の遺体を物理的存在として機械的に操作することで自己の運命を良くする技術であるとい

うM・フリードマン（一九六六）の仮説は、東浦においては半面だけ適用しうる。末成（一九七五、六一）にも指摘しておいたように、子孫が祖先の墓の風水について先ず考慮するのは、遺体が湿ったり寒かったりしないこと、つまり祖先の安寧を願うことであり、これが祖先への孝につながると思われ、意識されている。この主観的側面が中国漢人と比較してどの程度強いかは興味ある問題である。

さて、墓の風水の影響の及ぶ範囲について次の改葬の例にも見られるように直系だけでなく傍系子孫も含むようである。姑母（父の姉妹）については可能性は否定しないものの明確な事例はなかった。

改葬 ふつう吉地へ二次葬をすることをいうが、東浦では大部分が火葬と結びついている。これは、運がなく家庭がこわれる、子孫が悪い病気に次々とかかるなどして、どの占師（オウジャンシヤ chonjangi）に聞いても墓のせいと出た場合に火葬してしまうものである。

25 F' 62はその孫25 F' 2のおできが病院に行ってもなかなか治らない。それで、腿部のできもので亡くなった自分の兄の墓を改め骨を火葬することにした。その日取をソウルで見てもらったら、改葬は家族の二人の年まわり（生年月日）に合わないから六十年後の閏年まで待つようにと言った。この占師は、本も見ないで口で言うだけで当にならぬのでY邑の擇日師（ふつう、本を見る人 オウゴクサンニヤ cheek ponun saram という）に相談、良いと出れば閏月の内にやりたいという。まずY邑の擇日師をたずね、家族の陰暦の生年月日表を渡す。擇日師は初めに「男女生気早見表」で生氣、天宜福德の干支をそれぞれの家族ごとに出し、作業時刻と避ける干支を割り出し、次にノートに書き写した「六十日呼冲法」を見て今月の分を探し日取りを決める。これに従って墓のある江陵まで出かけ、骨を掘り出し火葬して来た。その後まもなく孫のできものは治った。

このように、祖先の遺体が子孫に影響を及ぼすという考え方は、地理風水思想による墓の位置の選定の前提と共通しているが、この場合は位置でなく遺骨そのものである点が注目される。25F 62自身も片足を負傷し杖をついているが、子孫に累を及ぼさぬよう死後は火葬を希望している。一般に、不具者や悪い病気の死者を火葬するのは、このような子孫への影響を慮^{おもは}つてのようである。59 b 83は別にこうした病気はないが、「自分が死んだら墓を作らず火葬しろと息子と嫁みんなを集めて言っている。火葬したら子どもたちにも、自分自身に対しても毒も害もないから」と述べていた。もつとも次のように墓の位置を理由にした改葬もないわけではない。

四十五年位前に物識り(祖父の兄弟たち)が墓の位置が良くないと、祖父、曾祖父、曾祖母の墓を掘り出し火葬にした。

このように東浦における改葬した骨の多くは火葬されている。火葬の意味については次章で検討してみたい。

四、葬 礼

ここでは、とくに靈魂観と係わりのある部分を中心に取り上げてゆくことにする。

亡者床^{マシヤサ}(mangia saho) 重病人は大房^{オウボウ}に寝かせ、息を引き取ってから上房^{ウシヤサ}に移し頭を北にし屏風を立て、その手前に香炉、香木、線香、盃、塩(酒のつまみ)、燭台をのせた床^サ(お膳)を置く。タバコの好きな老婆の葬儀で、火をつけた長キセルを立てかけていた。

招魂^{マホウ}(cho hon) 息を引き取るとすぐ家族の者が、死者の上衣を持って屋根の上のほり「慶北東浦、何某」と

呼び、衣を軒にかけて降りる。これは、靈魂を呼び戻す日本の魂呼びと似た儀礼と考えられる。

使者床(サジヤサン) (saja sang) あの世界(チヨムスン) (chosung) へ死者を、鉄棒で叩いて連れてゆく使者を迎え、飯を炊き大碗一ヶに小碗三ヶとサジ、箸、おかず、銭とワラジ(今は、ゴム靴で代用)を床の上にのせ門の入り口におく。大碗は死者本人、小碗はそれぞれの神様のためのものであるという。

小殮(ソソリム) (sotym) 遺体を水で清め新しい衣服を着せ簡単に縛る。この時、死者の食糧として米を三回口に含ませる。

外封土(クワイホンツ) (wae pongdo) 埋葬日は曆によって決めるが、以前年寄りが亡くなった場合には一年後にすることもあった。そのように長くなる場合、人が多く通わない山奥に遺体を安置しわらぶきの覆(チムン) (teon) をしておく(32)。また、伝染病など悪い病気で亡くなった時もこのように外に置いた。時々様子を見に行つて、正式に埋葬する時、骨を拾い韓紙にきちんと並べ、遺体の場合と同様縛つて墓にもつてゆく(33)。したがつて、この風習は、いったん本葬して改葬する二重葬よりは、本葬をおくらせる殯の性格が濃厚である。

上食(サンシク) (sang jik) 成服(ソングク) (songbok) 喪服を着る儀式) の行なわれた夕方から、毎日朝、昼、夕、晩(午後十一時すぎ)に供える間食) ご飯、おかずを膳にのせ魂帛(ソム)に供える。この時、喪主たちは「アイゴ、アイゴ」と哭(ク) (kok) をする。

大殮(テリョム) (taeyom) 遺体をしっかり縛り入棺(34)することであるが、この際、飯を包んだ袋を腰につけさせ、あの世までの道中の食糧とする。

埋葬 赤布に姓名を墨書した銘旌を先頭に、魂帛と写真を靈座と称せられる小さな轎(ハシヤ)に、棺を行喪(ハシヤ) (haeng sang 喪輿) にのせた葬列が墓地に向かうが、女子は村外れで引き帰す。銘旌は棺の上に置かれ、埋められる。土盛り作業

の間、靈座の前で吊客が参拝し、封墳ができてから平土祭を行なり。すなわち、新しい墓前に魂帛、その手前にご飯、汁、餅、魚、湯、柿、栗、棗およびその他の果物などの供物を並べ三献を供える。この頃には、女の遺族も墓前に来ている。帰りは同じ途を通って魂帛を入れた靈座を持帰り、魂帛を殯の卓上に安置し、直ちに初虞祭(Chouje)が取り行なわれる。虞祭は、肉体を埋葬されその魂がさまよぬよう行なわれる祭祀で、形式は忌祭祀の場合とほぼ同じである。なお、第二回目の再虞、三回目の三虞はそれぞれ最初の柔日と剛日の日に行なわれる。

三虞後の剛日に卒哭(ソクク)祭、一周年に小祥(ソウサン)、満二年目に大祥(ダイサン)が行なわれるが、喪主の祖上への祭祀という点では同様の節次による。大祥時に靈座を撤去し、紙榜を墓に埋める埋魂(Maelon)の儀式を行なって喪主たちも喪服を脱ぐ脱喪祭(thalsangje)をし、祖上のあると信じられている部屋(大房)で拊祀(pusje)を行なり。拊祀は、死亡したことを死者の祖父に報告する儀礼で、宗孫(一族の長男系)のみが報告者になれる。拊祀につづいて、死者の靈を祖上(その祖父)と一緒に食事をさせる合祭(Hapje)があって、葬礼は完全に了り死者は通常の祖先としての位置を獲得し、忌祭祀の対象になる。

この間満二年、足かけ三年かかるわけだが、筆者滞在中観察した三例では、いずれも五、六日のうちに全過程を了っていた。これは、セマウル運動によって象徴される生活改善運動やこれと関連した政府の『儀禮準則』の指導と、近來の生活が忙しくなり、かつてのように仕事もせず親の喪に服していることが困難になったことに由る。そのやり方は、三虞祭の日にすべての節次をすませてしまうので相当忙しい。形式的にせよ個々の節次を省かずとり行なっていること、あるいは行ないうること自体に韓国における儒礼の本質的特色が現われているように思われる。

子供・娘の埋葬 上述のような葬礼は成人に対してのみ行なわれる。一歳以下の乳児は、カゴにふとんをひいて入

れ、村有の山の木にかけておく。それより大きい国民学校六年生までの子供の場合は、三十分位離れた山奥へかっいで行って埋め、石を上積むだけで墳はつくらない。未婚の女性は、行喪は使わず、タンカを二人でかついでゆく。ただし、紙榜や霊床はこしらえる。年頃で亡くなった娘は巫堂が相手を探し、ワラ人形に衣類を着せ冥婚をさせる。

祝文 祖先への儀礼の時に読み上げる詞のことで、その節次の主旨、享祀者（奉祀者との親族関係名称、婚入女子の場合は、貫姓も付加）、奉祀者の名と関係、年月日を簡潔に漢文で記してある。市販の冠婚葬祭の手引書にも範例が記されているが、東浦ではかつての書堂（隣のK₁洞に先生が居た）に通っていた77A 49、36A 47らがその時に習った控えを見ながら記していた。また、35B 42の家に祖先が古い韓紙に墨書したものが保存されていた。村の人々は、こうした漢文の素養のある者が居なくなれば、祝文を書いたり読み上げることが出来ず廃れてしまうだろうと予測している。

77 a 78の葬儀の時の祝文（傍点は原文のままであることを示す）

発引祝(37)

靈輜既駕 往即幽宅

載陳遺禮 永訣終天

山神祝(38)

土地之神今為孺人月城李氏

空茲幽宅神其保佑俾無後娘

謹以清酌⁽³⁹⁾脯醢祇薦于神

尚饗

平土祝⁽⁴⁰⁾

維歲次己未拾月辛卯朔初拾日庚子

哀子○○敢昭告于

顯妣孺人月城李氏

形歸窆窆魂返室堂神主既成

伏惟尊靈舍舊從新是憑是依

尚饗

虞祭祝

維歲次己未年拾月辛卯朔初拾日⁽⁴¹⁾庚子

哀子○○敢昭告于

顯妣孺人月城李氏

日月不居奄及初虞夙興夜處哀慕不⁽⁴²⁾

寧謹以清酌庶羞哀薦⁽⁴³⁾祗事尚饗

樹事祝

維歲次○○年○○月○○日○○朔

孝子○○

謹以清酌庶羞

哀薦樹事于

顯妣孺人月城李氏濟樹孫婦

顯曾祖妣孺人金寧金氏 尚饗

祫祭

維歲次○○年○○月○○日○○朔

孤子○○敢告于

顯妣孺人月城李氏適于

顯曾祖妣孺人金寧金氏

茲以先妣 喪期已盡

禮當配享 時維遺時

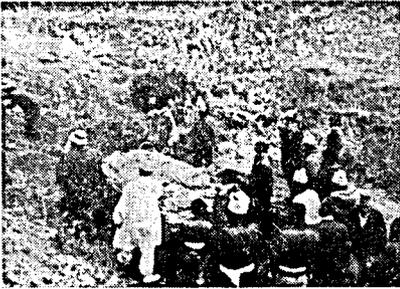
追遠感時 昊天罔極

謹以 尚饗

葬礼



③ 発軻祭を了え、いよいよ村外れから墓地へ向かう行喪。



④ 火葬の準備。



⑤ 平土祭に相当する祭祀の後、火がつけられ喪主が最後の別れを悲しむ。



① 使者飯。



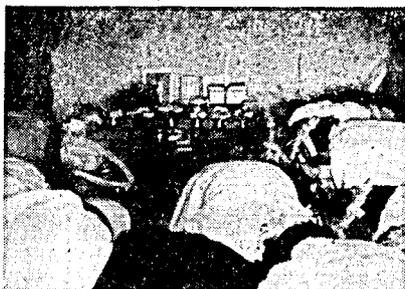
② G氏80歳の老人の葬礼。上房から出棺。右のマルでは男の喪主の後で女たちが大声をあげて泣いている。



⑤ 骨の粉を撒く。



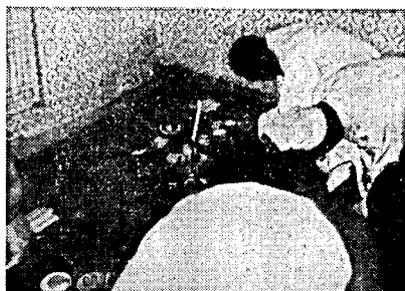
⑥ 翌日骨拾いの前に酒と干魚を供え拝礼。



⑩ 埋魂祭。正面に写真と紙榜が安置してある。



⑦ 集めた骨を石ですりつぶす。



⑪ 祈祭・合祭で曾祖考妣に拝礼している。一同喪服を脱ぎ喪主だけが、一段軽い喪服の帽子をつけている。



⑧ 骨の粉をもって山へ。

火葬 伝統的な意味づけは、現在の日本での意味とかなりの隔りがある。最初東浦でこの語を聞いた時、日本と同様急速に広まりつつある現象を連想し、以前から洞の外れで焼いている事を知ると、日本における伝統的に火葬を行っていた村の慣習と同様のものだろうと思った。しかし、いろいろな話を聞くとどうもイメージが食い違う。調査も終りに近くに7G80が亡くなり火葬に付されたので、観察し初めてその意味を納得することができた。韓国の火葬を取りあげた人類学の論文は未見なので少し細かく記すことにしたい。

7G80は三月八日午後十一時半近くに死亡、日取りをみて四日葬、つまり四日目の十二日に出棺することに決まる。火葬といっても上述のような節次をふむことに変わりなく、異なるのは埋葬の代りに火葬と骨拾いが行なわれるのと、墓が作られないので墓祀がない点である。つまり、小殮、阜復、成服、上食、大殮、発軀祭はもとより、墓を作らないのに山神祭や平土祭に相当する儀式も行なわれる。普通の場合と同じく、銘旌、靈輜、行喪の葬列がくまれ、洞の外れで女たちが引き返し、水道タンクの下流にしつらえた現場に到着すると行喪を取り外し、棺を台の上にのせる。この台は、盛土のまわりを石でかこみ格子上に丸太を組み松などの葉のついた薪とワラ玉が置いてある。棺の蓋を取り韓紙をのせ、ひっくり返す。これを見て娘婿が激しく抗議したが周りの者に宥められもとの席に戻る。見物していた一人は、「こうした行事はその役に当たっている者に任すべきで、喪主が注文をつけるのは良くない。こうして返しておかないと腹が破裂して遺体がとぶことがある。」と述べていた。さらにワラ玉を置き、松葉をのせワラナワをかけゴザをかぶせる。一方、55J46が上流の方で山神用の床ツクを供え36A47が祝文を読む。

山神祝

歳次庚申正月己未朔二十五日癸未

幼學55 J 46 敢昭告于

土地之神令為學生坡平氏寔茲幽宅

神其保佑俾無後難謹以清酌脯醢

祇薦于神

尚饗

準備が完了すると、棺の前に床がおかれ喪主たち（子四名、娘婿一名、喪服として亜麻帽だけを冠った親族五人）が型どおり、献酒、読祝（36 A 47）、侷食等の節次をふんだ祭祀を行なう。係の者（他人）が火をつけ、喪主たちは靈輦を先頭に帰る。女たちは門のところで泣いて出迎える。一方、参会者たちは下流の煙の見えないところで山飯の接待を受ける。

平土祭に相当する祭祀の祝文

歳次庚申正月己未朔二十五日癸未

孤子○○敢昭告于

顯考學生府君形故窆窆魂返室堂變異

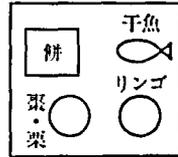
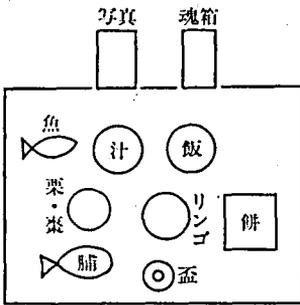
火葬神主未成伏維尊靈舍舊從新

是憑是依

〔7〕では、帰ってすぐ初奠祭を、新しい方式として、翌日朝に再奠祭をすまします。当日午後三時頃火葬現場に着

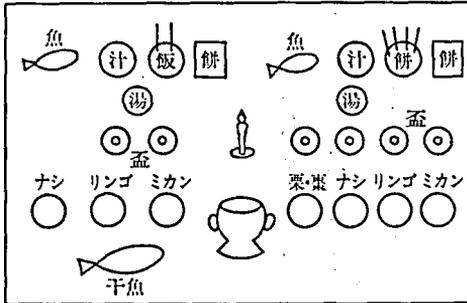
図20 [7] の葬式の際の供物

初虞祭の床



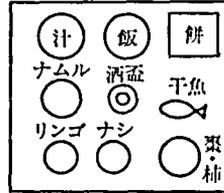
合祭の床

— TVのところに紙撈貼りつける

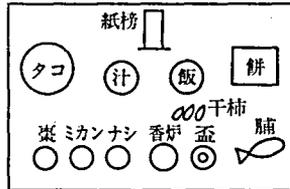


顯曾祖妣孺人仁東張氏神位
顯曾祖考處士府君神位

山神祭の床



平土祭に代る祭祀の床



顯考學生府君神位

き、干魚と酒を供え、「アイゴ、アイゴ」と声を出しながら再拜する。拜礼了ると泣声も止む。「酒一杯飲んでからやる」と酒を飲む。「哭をしろ」との合図で、「アイゴ、アイゴ」と泣くなかを、四寸(イトコ)と娘婿が手袋をはめ石皿の中に入れて骨を拾う。燃えさしにくすぶって韓紙が焦げる。ひしゃくで川の水をすくってかけ乍ら、作業を進める。子も手伝おうとするが、イトコが「喪主たち有難く思え」と言いながら自分で拾ってゆき喪主の拵げた韓紙に置いてゆく。小さな一センチ足らずの小片も棒で拾ってスコップの上に乗せる。娘婿は何度も「これで全部」と言うが、新しいのが見つかる。拾い残すことになり神経質なのは、洗骨にみられるような完全に骨を復元することへの強い関心のせいであろうか。韓紙に包んだのを頭から順に並べ、四寸と娘婿が頭の方をシャベルとクワでください粉にする。喪主たちも「アイゴ、アイゴ」と声を出しながら次に石と石ですりつぶす。了ると紙に包んだ粉を持って山の中腹に登り、松林の中で長男が北や南に向かってふり撒く。他の喪主たちは「アイゴ、アイゴ」と言う。全部撒き了ると紙を焼き、濁酒を供え「アイゴ、アイゴ」と声を出しながら再拜して家に戻る。霊卓の魂箱の蓋を開け、酒だけを供え長男再拜。一同「アイゴ、アイゴ」と声を出しながら再拜する。この時は長男の妻や長女も加わっている。翌日に三虞祭、埋魂祭を済ませ、脱喪祭をして喪服を脱いでから、拵祀、合祭をする。脱喪の前に7G40の叔父が、儀式の相談役をしている36A47に、「埋魂する前に拵祀を済せたらどうか」と言う。「それは駄目。拵祀は喪服を脱いで、大房オウボウでやるもの。少なくとも我々のチバンではそうしている。他のチバンは知らないが。」と答える。他の者もそれに同意すると、36A47は我意を得たりと「我々はこうして儀礼の簡素化を進めているが、これはわからないでやっているのではなく、不必要な部分を省いているのだ」と言う。なお、通常、埋魂では魂帛を墓に埋めるが、この場合は火葬した台の前で魂帛を箱ごと燃していた。一通りの行事が了ると長男は、前日書いた紙榜(紙位牌)を持って

大邱に帰っていった。今回、年寄りにも拘わらず火葬にしたのは、奉祀者である長男が本洞に居られないという事情があったためと考えられる。

以上のように、火葬によって葬礼が大きく変わるといふより、普通のやり方をなるべくそのまま適用しようという傾向が強い。それにも拘わらず火葬が、特に注目されるのは上述のように、日本本土や南西諸島の場合と異なり遺骨を灰にして撒き文字どおり大地に帰してしまい、その後遺体としての残存を全く認めない点にある。これは、遺体を何代経っても大切に保存し、かつ風水上の影響力を認める通常の墓制とは正反対であると言つてよい。

東浦の葬礼に現われている祖先観として次の点が注目される。

① 儒教的節次が、教科書どおり遵守されている。もちろん、両班的標準からすれば不十分な点や間違ひもあるだろうが、やり方の差異は両班内においてもみられるのであつて、大筋の一致が注目に価する。形式的儀礼を丹念に行なつて祖先への恭敬を示す過程では、個性的な何らかの呪的力を持った祖先のイメージは希薄である。

② 仏教的影響が、来世観に認められる。たとえば、使者飯や挽書(マンス)(manso)の字句や、カセットテープから流れる読経、あるいは入棺までは魚類を使わず塩を酒のつまみとするところなどに表われている。

③ 大殮や埋葬など女性が参加しない場面がある。これと忌祭祀の拜礼への不参加と同類のものか将来検討すべき問題である。

④ 拊祀、合祭にみられる死者の祖先群への参入は、日本の弔い上げに伴う家の祖先への一体化と、その差異に充分留意をした上で比較さるべきであらう。

⑤ 火葬は、葬礼の節次がほぼ一般の葬礼と同様に行なわれているのに、火葬後は全く祀りが行なわれなくなる点が対照的であり、靈魂観との対応もやはり将来検討さるべきであらう。

五、土着的祭祀

以上みてきた忌祭祀、墓祀、葬礼は、儀礼に関する限り大部分が儒教の方式に則っている。東浦には、この他儒礼では説明のつかない祖先祭祀の形態がある。あまり適切ではないが、これらを土着的祭祀と称してみてゆくことにしよう。もちろん儒教色の濃厚な忌祭祀においても、次に述べる祖上行李の置いてある棚の戸を開けたり、終了後水死した祖先用に供物の一部をとり分け海岸に持って行くといった土着的慣行を認めることができる。これは、東浦の人が両者をいちいち区別して二重生活を送っているのではなく、それなりの統合体として扱っているとすれば当然のことであり、また土着的儀礼の中に儒礼と共通の要素が認められたとしてもあえて怪しむに足らないといえよう。

家内部での祀りの対象には、**家主** (choju 屋敷の神)、**成主** (songju 大梁の神)、**台所の竈王** (chovwang かまど神)、**大房に安置してあるサム神壺** (samsin tanji) や**祖上行李** (chosang tansigi) などがある。また、洞神の**コルモク爺さん** (kolmok halbae) や**来訪神であるヨンドウ婆さん** (yongdu halmae) が個々の家でも祀られている。家主、成主、竈王、ヨンドウ婆さん、三神は、直接祖上とは関係ないが、家安や告祀などで一緒に祀られることもあるので、簡単に概観しておこう。

家主 に対しては、陰曆一月十五日午前零時すぎ、洞の大望祭祀が了るのを待って、各戸の当主が新しい白い周衣を着て家の裏手(図1のTのように、通常台所の裏口を出たところに定まった場所がある)の**家主**に、魚、三実果(クリ、ナツメ、カキ)など果物、モチ(白むし餅)、酒、ご飯を床(一人用お膳)にのせて供え、忌祭祀や、洞祭の時のように儒教色の濃い拝礼をする。

この節次や盃、ハシの数については、それぞれの家によって差があるが、一例〔83〕をあげよう。ここでは昔から、サジ、盃は五個と定まっている。まず、再拜、初献酒、再拜、皿献酒、再拜、終献酒、再拜、添盃チマシ（終献の盃に酒をつぎ足す）、侷食、鞠粥、再拜、焼紙ヤシ五回。祈りの目的は、「家の敷地の神へ誠心をささげることだ」と意識されており、儒教色が濃厚である。

もつとも焼紙を家族の数だけ焼くというものや、家族の無事を祈ると言う者もいる。〔11〕では、夫が亡くなっていたので、その妻が自己流に、再拜三回と献酒の後焼紙をしたと述べていた。なお、この祀りは、洞のコルメギ祭祀と共通の嚴肅さが伴い、家の門には前日十四日の朝から禁繩イムスネ（しめなわ）が張られ、不浄なものが入らないようにする。下げた供え物のご飯が半分なくなっていたという話も伝えられている。一九八〇年一月十五日（陽曆三月一日）に、実際に行なっていたのは〔17〕、〔44〕、〔72〕、〔78〕、〔79〕、〔84〕、〔88〕の七戸のみであった。キリスト教会と関係のあるC氏はもちろん、新しく住みついた者は行なわないというが、A氏で一戸も行なっていないのは、この一年間で、二戸葬式を出し洞祭の祭官になれない身であることと関係ありそうだが、確かめていない。

成主ソンシユに対しては、家安オハヤシと称されている安宅祭の時、成主用の床（膳）が図1のJで供えられるほか、正月、秋夕など祖上（祖先）へ供えた後、マルで当主によって供えられる48。成主は、中心の梁に宿る家屋の神で、家に新しく入る時、白紙と糸をもっていって棟にしぼる。かつては、成主ソンシユとして供えられた壺が方々の家に置かれ、新穀の時取り替えていたが、今は一戸（88）だけにしかない。

籠王と洞神は、安宅オハヤシ、告祀コサヒ、あるいは糞神クソガミのひとつの節次として、巫女と主婦により床トコ（膳）を供え祀られるだけである。籠王に対しては図1のG、つまりかまどの上で、洞神に対しては台所の裏口の戸を開け、図1のFのところでのその方角に供える。また、船を持っている者は、九、〇のつく日の深夜、取れた魚を台所にかけて、酒を供え、コル

メギの方角を向いて豊漁を祈る。コルメギまで出掛けて行って拜む場合もある。

ヨンドッ婆さんも、台所で祀られる。大望日オホノゾクの一月十五日から魚を毎日一匹ずつ籠の上の柱にかけておき、天から降りてくる二月一日早朝に三種類のモチをつくり、床ツツに魚、モチ、小豆飯、汁をカマド台に乗せ、主婦が水を撒き戸口に向かつて捨て、両手を合わせて拝み、両手をすり合わせ一年病気をせず健康で、海で事故がなく豊漁であるようにと祈りの文句を言ってから、サジを降ろし、焼紙を家族の人数だけ焼く。これが了ると、供え物を少しづつワラブと入れ家の裏におく。これはヨンドッ飯イタダキと称されヨンドッやその家来のためのもので、さらにバガジバガジ(ひょうたんを半割りにした杓)に少しづつ取り分けたものを水辺に持つていって雑鬼神に供える。ヨンドッ神の性格については、風の神様で心の動きが激しく、祀りで宥め風を吹かないよう、とくに海岸地方では熱心に祀るのだという。この日雨なら、嫁を連れ、風なら娘を連れてきたという。嫁の衣は濡れさせ、娘の衣は風で吹かれ立派に見えるようにとの意味である。もつともある男のインフォーマントは、「ヨンドッは未婚の少年の霊で(したがって、ヨンドゥに婆さんという語をつけない)、それを祀るお堂をつくったが、その前を大臣が通ろうとすると馬の足がついて動かなくなった。あまり、力が強いので壊そうとしたら、人夫の頭に瓦が当たったりして散々な目にあった」という話を年寄りから聞いたことがあると述べていた。今でも、ヨンドゥに供える餅米を干しておいたのをついばんだスズメがその場で死んだという話もあり、伝説と結びついた形で熱心に信じられている行事となっている。子どもたちは、この日から風を揚げて遊び、ヨンドゥは二月十五日天に昇ってゆく。

三神サムシは、出産や小さい子どもの守護神でもつとも親しまれている。他の神を祀らない家でも三神サムシを安置している家は二十二戸(表9参照)とかなりの数になる。さらに壺を置いてない家でも、家安ヤスや告祀ツカサ、賽神マシに組みこまれた祭次でも礼拝する。三神壺サムシノツは、婦人が妊娠した時つくり出産の時つくり、以後子どもが病気をした時など、水を供えて拜

表 9 世帯別に保有している忌祭祀・祖上行李・サム神壺

世帯 番号	忌祭祀	祖上行李	サム 神壺	世帯 番号	忌祭祀	祖上行李	サム 神壺
1	*	*	*	=51	F,GM,	F,GM,	1
2	F,	*	*	=52	F,	F,	*
3	*	*	*	53	F,	*	*
4	*	*	*	54	F,M,	*	*
= 5	F,M,	P,	*	55	*	*	*
6	W,F,M,	*	*	>56	F,M,GF,	F,GF,	*
7	M,GF,GM,	*	*	57	*	*	*
8	*	*	*	58	F,M,	*	1
9	*	*	*	>59	F,GF,GM,	F,	*
>10	W,F,M,	F,	1	60	*	*	*
11	*	*	*	=61	F,GF,GM,	F,GF,GM,	*
=12	F,M,GF,GM,	P,GP,	*	62	*	*	*
13	F,M,	*	*	63	*	*	*
14	M,	*	*	=64	F,GM,	F,GM,	1
15	F,GF,GM,GGF,GGM,CCGF,	*	*	≠65	F,GF,GM,	GGF,	1
16	*	*	*	66	F,GM,	*	*
17	F,	*	*	67	*	*	*
18	W,	*	*	68	F,GM,	*	*
<19	GF,	F,GF,	1	69	*	*	*
20	F,GM,	*	*	70	*	*	*
>21	F,M,GGF,GGM,	P,	*	>71	F,M,GF,	F,GP,	1
22	*	*	*	=72	M,	M,	*
23	W,	*	*	73	GM,	*	1
=24	F,GF,	F,GF,	1	74	*	*	*
25	F,M,	*	1	75	M,	*	*
26	*	*	*	76	F,M,GM,GF,	*	1
27	F,GM,GGF,GGM,	*	*	>77	F,GF,GGF,GGM,F,GF,	*	1
=28	F,GF,GM,	F,GP,	1	=78	M,	M,	1
29	*	*	*	79	*	*	*
30	*	*	*	=80	F,	F,	1
<31	*	M,	*	81	F,	*	*
32	F,GF,	*	*	=82	FF,FM,	P,	1
33	GF,	*	*	83	*	*	*
=34	F,M,GF,FM,	P,GP,	*	84	GM,	*	*
35	F,GF,GM,GGF,GGM,	*	*	85	*	*	*
36	M,GF,GGF,GGM,	*	*	86	*	*	*
37	F,	*	*	87	*	*	1
>38	W,F,GM,	GM,	*	=88	F,GF,GM,	F,GF,GM,	1
39	*	*	*	89	F,M,GF,GM,	*	*
40	F,	*	*	90	W,M,	*	1
>41	W,F,M,GF,	P,GP,	1	91	*	*	*
42	F,M,GF,	*	*	92	*	*	1
43	F,M,GF,GM,	*	*	93	*	*	*
=44	F,M,GF,GM,	F,M,GF,GM,	1	94	*	*	*
45	*	*	*	95	*	*	*
46	F,	*	*	96	*	*	*
47	F,M,GF,GM,	*	*	97	*	*	*
48	*	*	*	98	*	*	*
49	F,	*	*	99	*	*	*
50	9/9	*	*	100	*	*	*

表11 忌祭祀の範囲と祖上行李の範囲の大小関係

忌祭祀数	祖上行李数	件数
>		8
=		15
<		2
キ		1
計		26

(注) キは全くちがうもの。
P(両親)とF, Mは同じとする。

表10 祖上行李に祀られている祖先

主(または) 戸(また) 長(柄)	行李の数
W	0
F	15
M	4
P	6
GF	7
GM	6
GP	5
GGF	1
GGM	0
GGGF	0
	44

如くで両親が過半数を占め、妻には作らず(夫は、あとつぎの息子からみて父の範囲に入る)、最上世代は曾祖父一個のみである。さて、忌祭祀の範囲との対応をみると表11のように同じものが過半数、行李の方が広いのは二件のみである。この二件のうち一件は、父の忌祭祀を母と同居している弟の家で行なうが祖上行李は自分の家に置いているものである。この対応関係は、昔の方がいっそう顕著であったと推測される。すなわち、最近セマウル運動などによりこうした旧習を「迷信」として廃止することが望ましいとされているので、代が替わることを持たなくなる家が増

む。壺には毎年新米を入れる。古い米を食べる時は魚を食べない。

祖上行李 (chosang tangsigi) 別名鬼神行李 (kwisin tangsigi) とも称され、柳製の長さ三十センチ幅二十センチ厚さ五センチほどの小行李である。中に何が入っているかは、人により ①白い韓紙(和紙のような手すきの紙)、②布地と葉銭 (yop chun 李朝時代まで用いられた方孔のある銅または真鍮の貨幣)、③何も入っていないと区々である。おそらく実際にも様々なケースがあるのだろう。

通常、大房の奥、右手上方の棚に三神壺と並んで安置され、時には棚に戸がついていて平常は閉められている。この戸は忌祭や巫女が行なう家安、告祀、賽神のとき開かれ、祖上行李は祖霊の依りしろと考えられるが、一人または夫婦単位で一個作られる。現在東浦にある行李数は、二十六戸に四十四個ある。その祖上の関係は表10の

えている。この傾向は、洞長やセマウル指導者など役職についた者に著しい。しかし全く廃止の方向に向かっているわけではなく、一部には新しく作るケースもある。次の事例はこのような雰囲気を伝えている。

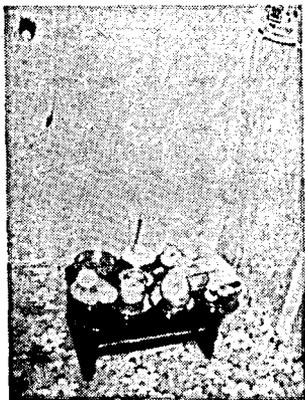
巫女 (chom jaengi) である 39 丁 74 が、自分の息子の家「17」に供える行李を市場で買って帰る途中置き忘れ、洞会館の放送を頼みに来た。それを受けた漁村契長は「今時鬼神行李でもあるまい。そんな放送はできない。迷信だ」とお婆さんを冗談半分にたしなめていたが、暫く考え「異常な (変てこな) 行李を見かけた人は、お婆さんに届けて下さい」と放送した。洞の人々は、この機智のある表現を笑い乍ら聞いていた。

張 (一九七五、九〇—九六) はこの祖上行李が、主に宗家にあり、個別に四代までつくられることから、李朝時代の儒教祭礼の一類型であろうと推論している。四代奉祀の位牌が祠堂に祀られるのと同様の役割を、内房の棚におかれた行李が果たしているというのは卓見であるが、だからといって同源であるか否かは、紙榜の替りに行李をもってきたり、行李の祀り方と忌祭祀とに併行関係が直接みられるわけではないので慎重に検討する必要があるように思われる。なお、東浦と同じく東海岸の老勿洞で行李と共に祀られている祖霊観念の象徴である世尊壺は東浦には見出されなかった。⁽⁴⁹⁾

家安 (chihan) 通常安宅祭と称され、旧十一月、巫女を招いて家の内の竈王、三神、成主などの諸神や祖上に家内の安全、豊漁、豊作を祈願する。現在これを行なう家は少なく、筆者が観察しえたのは「71」と「88」だけで、巫女には洞内の 39 丁 74 を依頼していた。

当日は、朝から禁繩を門にかけ渡し不浄が入らないようにする。双方とも、午後四時からほぼ一時間を費している。まず、門のところで水をバガジに入れ呪文を唱え外に投げ捨てる。炊事場の奥の入り口を開きコルモク爺さ

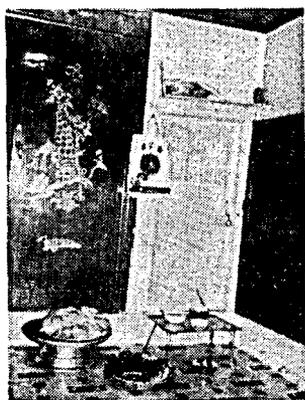
土着的祭祀



④ 三神床。成主床と比べると魚がぬけて
いる。



⑤ 賽神における十王への床。右上の棚に
祖上行季と三神壺がのっている。



⑥ 棚の上の新しい祖上行季に、ご馳走を
家族が食べる前に供える。

① 盆主祭。台所裏手に盆主祭用の場所が
決まっている。右手のワラと松葉はシ
メ細。男の当主が敵愾な雰囲気のうち
に拝礼。



② 成主床。



③ ヨンドウ婆さんへの供物と焼紙。紙が
上ると吉。

図 21 [38] の家安

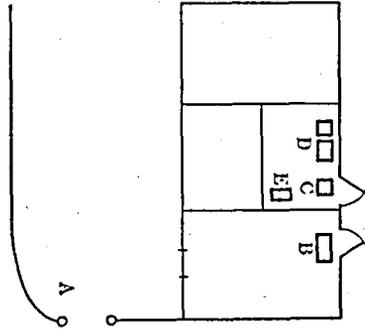
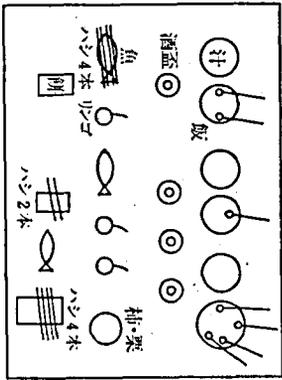
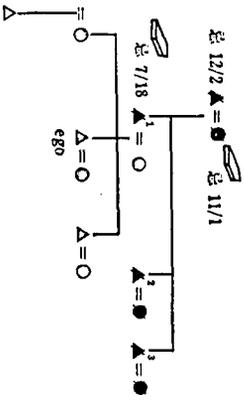
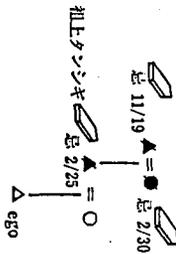
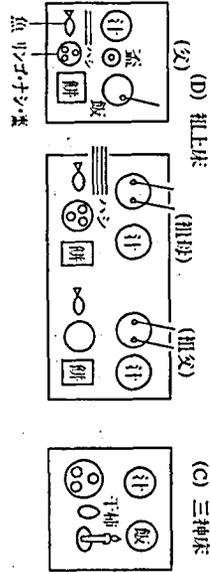


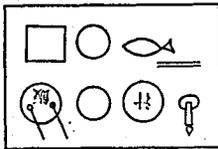
図 22 [71] の家安における祖上床



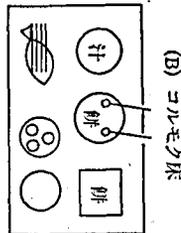
祖父母 父 兄弟夫婦 2組



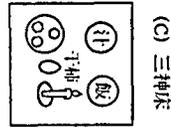
(凡例)
 ▲, ● : 享祀者
 △, ○ : 参加者
 魚 : 祖上タンスキ
 忌 : 忌祭祀口



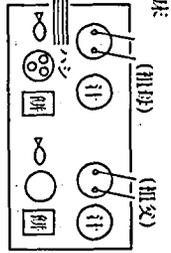
(B) 成主床



(B) コルモ之床



(C) 三種床



(D) 祖上床

んに折り韓紙を三回燃やす。内房に入り三神の前に座り折り焼紙、米粒をつまんで膳に置き占う。次に祖上に對して折りつづいて成主にも祈つて焼紙。成主への供物少しずつバガジにとり分け主婦が海岸にもってゆき撒く。また、その残った供物を別の膳に移し門の外側に供える。

さて、この時の祖上床には、「88」では、父、祖父、祖母の三名に供えていると述べていた。これは、「71」で忌祭祀を行なう祖先、あるいは祖上タンシギを祀っている祖先と合致する。ただし、ご飯にさしてあるサジが祖父母に關してはそれぞれ二本ずつなのと、祖父と祖母の位置が通常の場合とは左右入れ換わっているのが気になる。「71」においては、享祀者とサジの数は一致しているが、忌祭祀の対象となっていない父の二人の弟夫婦にも供えている。祖上タンシギは祖父の分がない。

ここにみられる祖先の範圍は、忌祭祀の場合にはほぼ対応しているが、時として子孫のない傍系の者も含む点が注目される。

船告祀、賽神 船告祀 (pae kosa) もやはり旧十一月に船主の家で巫女を呼んで行なわれる。コルモク床コルモクツクを供えてから、海辺に出て船や龍王に供えるほかは、家安と共通している。図23にあげた「97」の場合も、兄に飯を供えていた。

なお、「97」は末子なので、忌祭祀などで祀るべき祖上は家にないにもかかわらず、この儀礼では供物を捧げている。

賽神 (kus) の目的は様々であるが図24の「44」は本人の治病のために、祖上床は、忌祭祀や祖上タンシギの範圍と一致している。ただ、この場合も祖母と祖父の位置が通常と逆で一人の飯碗に二本のサジをさしている。一方、庭先

図 23 [97] 船告祀の祖上床

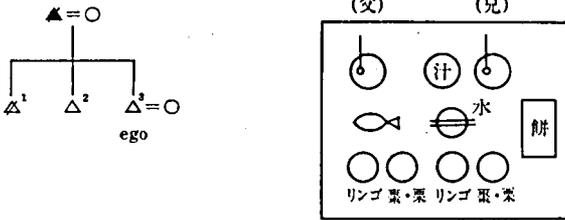
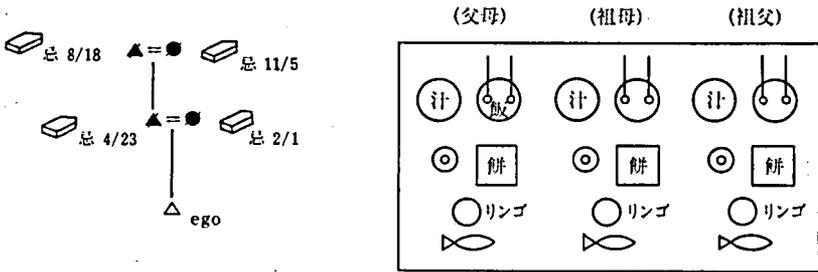
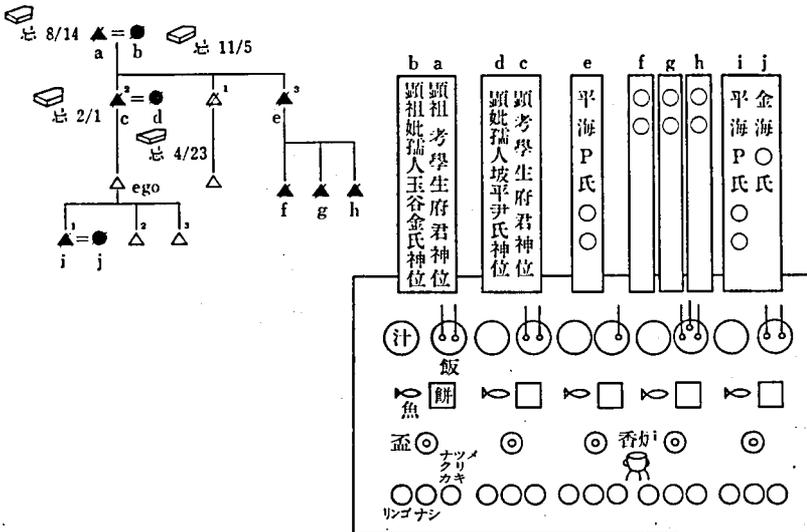


図 24 [44] 賽神時の内房での祖上床



[44] 賽神時の庭での巫式紙位牌



にしつらえた祭壇の位牌をみると上述の祖先のほか、i など自己の子や e、h のような傍系親をも礼拝の対象に含めている。なお、父の長兄をなぜ祀らないか問うたところ、「後とりが居るから」という答であった。やはり、近親の孤魂の祀られない不満が病氣の原因として考えられているのであろう。

到来物のお供え 何かごちそうのあった時に、家族が食べる前、内房の奥の壁に向かって床を暫らく供えておく光景はしばしば見受けられる。この時、少し改まって酒を注いで再拜することもあるが、多くは室内に家族が居ても別に拜むことはせずただ一寸置いて下げるといった形が多いようである。筆者の気付いたのは、忌祭祀の飲福をもらつた場合、⁽⁵⁰⁾ 壘主神への祭の後、大望日 (Taepolüm 一月十五日) の朝食、秋夕 (Chusok 八月十五日) 女嬪の持参した酒、新米の朝食、冬至がゆなどを祖上に供えていた。この祖上が誰であるか必ずしも明確とはいえないが、ほぼ忌祭祀の享祀者と一致すると思われる。これは忌祭祀を行なわない家ではこうしたお供えをしないことから明らかである。

25 F' 62 は、「自分が長兄の息子の代りに両親の忌祭祀をやっている間は、こうして食前に供えるが、甥が外国から帰ってきて自分で祭祀を引き受けるようになれば、こうしたお供えもしない」と述べていた。

また、水死した祖先のいる家では、この時少しずつ取り分け海辺に持っていて投げ、供える。

また、婚礼当日朝、男女ともそれぞれ祖上に酒盃を供え、挙式の報告をする。これは儒式であるが、新行 (sinhaeng) 夫が新婦を連れて自分の家に来ること) 時に、夫の両親や親族への礼物も、いったん祖上に供えてから配られる。儒教に直接由来しない土着的祭祀の特色として次のような点があげられる。

① 家安や船告祀で祀られる祖上は、その家の祖上一般ではなく、主人の父母や祖父母など特定の祖上数人であ

り、その内に傍系の死者を含むことがある。

② 忌祭祀など儒式と、祖上に食物を供える点では同じだが、拝礼よりも巫女による読経や呪文が主体となっており、参加者も船での祭祀以外は女性が積極的に加わっている。

③ 到来物の供えに顕著にみられるように、形式よりも実質が重んじられ、祖霊の实在がいっそう現実的である。

考 察

以上の資料をもとに、東浦における祖先祭祀について、考えられることを若干記してみたい。

(1) 祖先の概念として村の人々が用いているコトバは、「祖上」(chosang)や「爺さん、婆さん」であるが、時々「鬼神」(kwisin)という語をあてることがある。「祖上」は、祭祀などを捧げる相手であり、敬意を伴う最も一般的な語であり、分析用語としての「祖先」に近い。第一義的には直系祖であるが、同じチパンの傍系祖の祭祀に参加している場合これも「我々の祖上」に含めて意識しているようである。父系祖の配偶者たとえば、母、祖母(父の母)、伯母(父の兄の妻)なども含まれるが、母であっても自己の(母にとっては夫の)親族を離れた場合、たとえば再嫁したり離婚した場合には、祖上には含まれない。また、姑母(父の姉妹)も父系のつながりはあるが、狭義には除外される。まして姨母(母の姉妹)や外三寸(母の兄弟)は「祖上」の範囲には含まれない。

「祖上」の情緒的な結びつきを表わすのが「爺さん、婆さん」という生者にも用いられる親族名称の適用である。何故、祖父母に対する名称が使われるかは、崔(一九八四、三三三—三三三)の指摘しているようなしつけを厳格に行なう父子関係よりも、甘えを許す祖父と孫の関係としての「祖上」のイメージを表現しているためであろう。

問題は、「鬼神クワンイン」という語が、何故好んで自分の大切な祖先に対して用いられるかにある。漢人社会でも、祖先と孤鬼と神は超自然的人格の三つの基本的範疇を示すが、とくに祖先と孤鬼は、有祀、無祀の差異を除けば同一の平面に位置づけられ、さらに他人の祖先は直接奉祀していない自己にとつては孤鬼に転化しかねない存在である⁽⁵¹⁾。しかし、漢人が自己の祖先を鬼のカテゴリーで捉えることはない。したがって東浦で初めてこの用法に接した時は、かなり際どい冗談として言っているのかと思つたほどであつた。しかし、「鬼神」を日本語に直して「ユウレイ」にお供えするといった表現にふれると、この「鬼神」という語自体が、日本語の「鬼」や「神」とかなり異なつた意味をもつてゐることに気がついた。つまり、肉体が滅し魂になつたものの総称として用いられてゐるのではないだろうか。生者に対する死者と言ひ換えても良いが、単なる死者より肉体から離れ昇華した存在を指す。したがつて、「鬼神」自体は「祖上」だけでなくもっと広い意味をもつ。そして、忌祭祀など祖先を祀つてゐることが明らかな脈絡においては、生者と区別しうるこの概念が使われる。

(2) 祖霊がどこに居るかについて、東浦の人々もそれほど明確な答を用意していない。人が死ぬと魂が分離し、チヨスン(Chosun あの世界)に行くこととされているが、このチヨスンの場所は定かでない。もちろん、我々の社会でも天国、極楽、地獄の在りかが確定してゐるとはいえないが、天上か地下あるいは特定の方角など民俗レベルで漠然とした形で意識されている。東浦では、そもそも靈魂の存在そのものでさえ、両班の老人の説明のように、在るか否かわからないが、在るかのように祀るのであるという説明がなされる。忌祭祀の場合など、茅沙に香を焚くのは天からの靈に対してであるし酒を注ぐのは地に居る靈に対してである。

「鬼神を語らず」という儒教的教義は、祖先に対しても適用され、祖先への敬意の表現である儀礼的行為について宇宙論的意味づけは、その儀礼形式の入念さに比し驚くほど稀薄である。一方、使者飯や巫俗などの土着信仰には

仏教的な来世観の影響からかなり具体性を帯びているが、漢人社会におけるような現世の裏返しに近い現実性は見当たらない。

(3) 祭祀の対象が個別的祖先である点も大きな特色である。三代にわたる忌祭祀はもとより節祀や家安^{オアシ}、船告祀^{フネツギ}などでその家の祖先に対し供える場合も個別的に供物が用意されている。この点からすると、日本におけるような年忌をすぎて個性を失い融合した家の祖先という觀念が果たして存在するか否かも疑問である。

この個別的祖先がいつまで祀られるかという点については、忌祭祀では三代、巫式ではそれより少ないが、墓祀では判明する限りすべて祀られている。こうして見ると祖霊は永続的に子孫によって記念され祀られるという原則が立てられそうである。しかし、火葬の慣行がかなりの数にのぼることは、この原則が絶対的なものではないことを示している。

東浦においては、入郷祖の墓祀は、最初（ないし初めの内）に最も盛大に祀るといふ程度の特別の扱いはある。しかし、日本におけるような始祖や中興の祖は存在しないようである。また、両班におけるような著名な祖先を特別に祀るといふことも行なわれていない。

さらに、墓祀を続けている墓であっても三、四代以上前になると多くの子孫にとってどの祖先の墓かわからなくなっているものが少なくないという事実がある。もちろん、場所を記憶しているから上の祖先の墓という認識はあるのだが、何代上の何という祖先かという知識とは無関係に参拝をしている場合がかなりある。したがって、墓祀における個別的祖先の認識と、火葬した場合のその祖先の墓祀レベルでの記憶の消滅との間の距離は見かけほど大きくないといえよう。

結 語

従来、韓国社会を兩班、常民の對極的な二階層に分け、兩者がそれぞれ儒教原理と巫俗を中心とする原理により生活をしているという二元論的な観方が取られてきた。祖先祭祀についても、この観方からすれば冒頭でふれたように常民層では儒教的な祖先祭祀を行なっていないか、いたとしても極めて貧弱な歪められた形で行なっていることになる。

本報告での記述した多くの事例は、まさにこうした予想とは逆に、東浦という漁村においても、儒教的な観念が強く支配しており、その規範がかなり忠実に遵われていることを示している。もちろん、四代奉祀が三代奉祀になったり、宗孫の責任である忌祭の一部が次、三男に委ねられていたり、祖上行李オサンギンのような儒教のマニユアル(53)にない要素が見出されるなど探せば、常民村落あるいは漁業村落独自の特色は数多く拾い出すことは可能であろう。しかし、それを如何に多く集めても生活の基本的原理として儒教的原理を抜きにしてこの村の祖先祭祀が語れるとは思えない。この意見に対し、ある友人は「終戦後とくに最近になってかつての常民村落が兩班の習俗を採り入れるようになって、そう見えるのではないか」というコメントを述べた。たしかに兩班の規範になるべく近付きたいという願望は常民層に根強いが、東浦における儒教的伝統は、書堂に通っていた者が数名居たことでもわかるように付け焼刃ではない。むしろ、ここで儒教的原理でないもの、あるいは変形されたものが見出されたなら、それを兩班社会の分析の手掛りにすることが有効なのではないだろうか。たとえば、育ちの良い兩班は自己の祖上を鬼神と称することなど想像もつかないことであろうが、儒教的形式をとり去った後の祖先観は案外共通の要素に根ざすものかも知れない。祖霊の

在りかについても男性インフォーマントと話している限りに於いて、班村の場合と大きな差はなかった。火葬自体は班村では稀と思われるが、李朝初期(54)以来二十代近くの墓祀を管々と守り続けている両班の外的側面ではなく内的側面に着目するなら、虚無的ともいえる淡白な祖先観は共通するものがあるのではないだろうか。二元的モデルは、常民社会の分析を歪めると同時に両班社会をも極度に理想型に近づけることによって、その分析を妨げていると言えるのではないだろうか。

もとより、東浦は漁業村落の代表ではないし、まして常民村落の典型として一般化しうるものではない。常民村落はその属性から両班村落以上に偏差が大きいと思われる。しかし、東浦は現時点での韓国の一漁村であり、かつて両班村落でなかったことは紛れもない事実であり、そこから得られた資料は、ひとつの事例としての意味は持っていると考えられる。

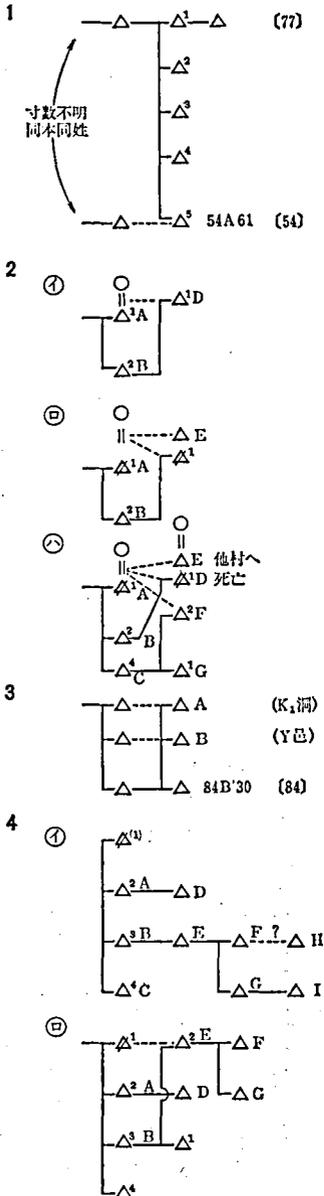
(一九八五年三月十八日、台湾調査出発前日脱稿)

付 録

東浦における養子について、これまで具体的に述べる機会がなかったが、本論の忌祭祀などにおいて関連があるのを記しておく。

養子 韓国では、一般に系統継承のための取養とそうでないものとが明確に区別され、前者では同じ父系親族のうち、養父の一代下の世代のなるべく近親者を取養する点が特徴である。また、兄の養子には弟の長男を、弟の養子には兄の次男以下をとるよう出生順位が考慮される。特に宗孫の場合系統継統へあらゆる努力が払われ適当な者が近くに居ない場合には遠い親族から養子に入れるのに対し、支孫においては、継がせるに値する財産のない場合系統

図 25 東浦の養子例



を絶えさせてしまうことも少なくない。⁽⁵⁶⁾

さて、東浦において上記の両班村落において顕著に見られるノルムがどの程度実際に行なわれているかを、事例を検討しながら見てゆきたい。

事例 1 同本同姓ではあるが、寸数もわからない別の派の人が東浦に流れてきて住みついた。子が居なかったのが宗家の末子である 54 A 61 が養子になった。忌祭祀は、養父母の分のみ行なっている。これは、おそらく養父が長男でなくそれ以前の祖先の祭祀を持っていなかったためであろう。また、54 A 61 は生家や一族の忌祭祀には「77」の末子として参加して「77」とは寸数不明の養家のステータスを継いではいない。

事例 2 ① 実子のない A は、亡くなる前に弟の長男 D を取養した。② しかし、D が亡くなったので、5、6 歳の孤児 E を養子にし入籍した。E は養親によくなつて、まじめな働き者だったが同じチバン内の 8 寸に当たる娘

と恋仲になり妊娠させた。血のつながりはなくとも養子縁組し一族の一員であり、かつ戸籍にも入っているので法的にも認められなかった。チバンの長老たちから責められ、二人は村外で生活しているが、働き者なので現在では生活の基盤もでき、法的にも時限立法で救済措置がとられたのを機に婚姻届を出した。時々養母のもとへ顔を見せにくる。④現在、養母の面倒をみるためAの弟Cの次男Fが同居している。養子としての籍は未だEの名になっているが、将来はFが入籍するものと思われ、これは養母が亡くなってその初喪の儀礼の時わかるだろうという。もし、そうなった場合、Fの兄Gにとって忌祭祀を相続しているFの家が大家になるが、それ以外の生活一般においては、FはGの家を大家とみなすようになるだろうという。養子は養父の財産をつぐが、もしFの生父が財産を沢山残していれば少し要求することはできる。

事例3 84 B' 30の二人の兄は、4〜5歳の頃村外に住む父の兄に取養された。「84」は三男の84 B' 30が継ぎ、その財産への権利は、その兄たちにはない。

事例4 Aが一族の宗孫としての地位にあったが、宗孫としてふさわしくない行為をくり返し、祖先の祭も満足にしないので、学問も多少あり発言力も持っていたB、Cが「兄さん、そんなことをするなら宗家として認めない」と宗孫の位を取りあげB家で宗家の行事を行なうようにした。現在、Bの孫のFが宗孫をとめていて、実子がなく、一時他姓のHを貰い子のようにして育てて学校にも出してやった。Hはいったん外に出たが最近Fをお父さんとよび妻子を連れて泊りこんでいる。Fとしては育てたこともあってムゲに出てゆけとも言えず感づいている。しかし、Fには弟Gやその子もいるので、Hに継がせるわけにはゆかない。

また、族譜をみると㊦のようにFの父EはBの長兄の養子として記載されている。これはおそらく、上記の経過を表に出さぬよう族譜編込の過程で操作したものとと思われる。

以上からみると東浦においても、他人の養子はあるもののそれを完全に認めるところまではゆかず、むしろ伝統的ノルムに合うよう努めているといえよう。

注

- (1) かつてメガネや時計、帽子などを年寄りの前で若者がつけるのは生意気であると許されなかった。現在、年寄りの前で禁制品は喫煙に因するものだけである。
- (2) クリなどの皮むきは、結構時間がかかる。また忌祭用にリンゴ、ナツ、スイカなどの果物の上部を平に切って並べる。なぜこのような特別の形にするのかについては定説はなく、美観のため、並べて積むのに都合良い、あるいは忌祭に使った印で他に流用できぬようにするためといった諸説がある。
- (3) 伊藤(一九八三、四二一)は珍島では飯と汁の位置が生者の場合と逆に並べられるとあるが、東浦では変わらない。
- (4) 濁酒(ヌル)(makori)米、麦から作る。かつては自家製のマッカリの上澄みを使用した。
- (5) 斑村では、書き直しは許されないので書き手はかなり緊張を強いられる。
- (6) 各節次の見出語のうち、初盞、洗手、初献、亜献、終献などを除き多くは本村でのローカルタムとして定着しているわけではない。
- (7) 第一回目、第二……というローカルタムがあるわけではなく便宜的にこう称しておく。
- (8) 享祀者とは祭祀を享ける対象となる者、つまりここでは子孫によって祀られている祖先をいう。一方、祀っている子孫を奉祀者という。いずれも、ローカルタムではない。
- (9) 「祭祀をもってゆく」というのはコトバの上のことで、実際にはこちらで祖上行李を祀っていれば、きれいに焼くか流すかして、あとは向うの方で祭祀を行なえば良い。今でも甥の留守宅でその妻がご飯だけを忌日に用意して供えているが、これは祭祀ではない。

- (10) 伯派、仲派、季派の名称は支派(分節)を表わすのに便宜的につけたもので、本村でのローカルチームではない。
- (11) 末成(一九七三、七一)や嶋(一九七六、八一)も傍系親の参加が多いことを指摘している。
- (12) 大姓、小姓もこの洞内で相対的に多いか否かにより便宜的に設けた名称である。
- (13) ここでは、日常の生活において直接活動を共にする、父系男子とその配偶者をこう称しておく。もちろん、父系血縁により直接結ばれた者の理念的総称として父系集団という語を用いることも可能であり、韓国の門中なり、チバンがいずれと見なすべきかという論議に係わるつもりはない。現在の文脈では便宜上前者の意味に用いる。
- (14) 視察しえた者に限られ、全員を網羅していないので、実際には女性参加者の数はもう少し増えるであろう。台所や隣室に居て顔を知らない女性については調査洩れがあると思われる。
- (15) 東浦では、別に忌祭祀などにおいて献官、誦祝、執事などの役割を任命したり書き出して壁に貼ったりすることはなく、自然発生的に決まる。節次が終わるとこれらの祭官が残って暫時供物をつまみながら盃を空ける。
- (16) この用法については、本文八一ページ参照。
- (17) 少数とはいえ長男以外が忌祭祀を引き受けることがあるのは両班の場合と対照的である。しかし、濟州島、珍島のように負担を平均化するための分配とはほど遠い。
- (18) 嶋(一九七六、八三)のように、献官の少ない時に妻が献官として参加するという例はみられなかった。
- (19) ただし、外孫が男系子孫の絶えた母方祖先の祭祀を引き受ける外孫奉祀は、両班の間でも美談として語られるほどの稀な行為であるが、東浦の人々はその可能性を認めつつも紙榜の書式はわからないと述べているので、実際に行なわれることはないと思われる。
- (20) 供物をのせるお膳のこと。ただし節祀の場合のように四組の供物をのせ切れず、ごぞをひいてその上に並べることもある。
- (21) 末成(一九八二、一七二)にあるように「B氏コルモク、C氏トジョン」という口碑にはA氏は未だ登場していないから、もし洞神を祖先神の一種という認識があるにしても間接的ないし比喩的なものである。
- (22) かつては、「61」を了えると南隣のK3洞に行っていた。しかし、K3洞が若い世代になってからは向うからも来ず、現在は往来していない。

- (23) 参予観察といつても分身の術は持ち合わせないので、こちらの方は実際に確認していない。
- (24) 祖先祭祀と生者である長老へのもてなしの共通性については、Janelli (一九七三) をはじめとし、末成 (一九七五、六一、六八)、伊藤 (一九八三、四二五)、崔吉城 (一九八四、三三四) に指摘されている。
- (25) 秋葉 (一九五四、一三九) による。墓に関する儒教の古礼では、春・夏・秋・冬の四時祭であるが、韓国では普及せず、寒食、秋夕のほか端午、冬至にも行なわれていたという。
- (26) Freedman, M (1958)
- (27) 同原、双墳、合墳、同塚はローカルチームではなく、族譜に出てくる用語である。
- (28) 注(10)参照。
- (29) 極度に歎き悲しむ時の仕草。
- (30) あるインフォーマントによると、他家の墓の十五間以内に墓を作つてはいけない。もし作つて裁判にもちこまれると移さねばならない。
- (31) 江陵の墓に行ったのは、25 F' 62とその長男、長兄の長男とその母の姉妹の息子(姨従四寸に当たる)、その友人の四人である。作業は、まず墓前に酒とスルメを供え祀つてから、掘り出し、ワラで火葬し灰を粉にし近くの山で撒いた。これで墓祀はもうやらない。酒を沢山飲んで仕事をしたが、甥の友人には日当をやらぬといけぬ。
- (32) 四十五年前まで見られたという。
- (33) これは草墳の一種とみられる。草墳の分布、意味については、李杜鉉 (一九七三、一一一一) に詳しい。
- (34) この時女は部屋に入らせぬ。これは女が悲しみのあまり取り乱して小刀など鉄製のものを誤つて棺に入れてしまうおそれがあるからという。
- (35) 祖上の「ある」と記したのは、「居る」と記すところの部屋に祖上が常に宿つてゐるという觀念が存在するという誤解を招きかねないからである。祖上行李(後述)が置かれたり、祖上への祭はほとんどこの部屋で行なわれるが、祖霊はむしろその度ごとに降りてくるか、その時恰も居るかのように扱ふという感じが強いように思われる。この点はもっと調べる必要があろう。
- (36) 筆者の見た例では、喪主が暖房用の練炭を自らチゲをかついで運搬していた。昔なら静かに家の内に閉じこもつていなく

てはならないところであるが、現在息子たちは他出し、また共同購入であるので他の人も忙しく頼めずやむをえないと述べていた。

(37) 発軛つまり葬列が墓に出発する時の祭祀に読み上げる祝文。

(38) 墓地に埋葬する前、そこを管轄している山神に報告する祭祀の祝文。

(39) 脯はほじし(薄く切った干肉)、醢はしおから、ぶつうスルメか干魚を脯として用いる。

(40) 土盛りをして墳墓が完成してから、行なう墓前祭。地方によっては墓の脇に祭場をしつらえて行なうこともある。

(41、42、43) 初奠祭の時の「拾、初、拾」がそれぞれ再奠祭には「拾一、再、奠」、三奠祭には「拾二、三、成」に変わる。

(44) 参列者に墓地でふるまう食事。

(45) 親戚や知友から贈られる布地に悔みを表わす詩句を書き、葬列にのぼりのように立ててもってゆく。たとえば「吊金海金氏極樂之原」など。

(46) 標準語では、ヨンドウン (Yondung) 婆さんと呼ばれている。

(47) ただし、焼紙のような儒教とは関係のない要素も混っている。

(48) 成主に供える場所が大房、マルと区々なのは、儀礼による差か家による差なのか確かめていないのでわからない。成主と称されている神格が複数意識されている可能性もある。

(49) 形態は、東浦でのサム神壺と似ているが、あるいはこれを世尊壺と称するのかチェックしていない。

(50) この祭自体は前述のように儒教的色彩が濃い。

(51) 末成(一九七八、三八―三九)参照。

(52) したがって、墓祀について行つてどの祖上の墓か数人のインフォーマントに尋ねても、ついに不明で族譜と照合してやっとわかったものもある。

(53) もっとも有名なのが李梓の編んだ『四禮便覧』である。

(54) 高麗から李朝初にかけては墓の失伝したものが多い。

(55) 一年間の滞在中、葬神が行なわれた回数は、筆者が星州などの班村に居たのべ半年の間に目撃した数より少なかった。これが、セマウル運動によるものか、外国人調査中ということであるべくやらないようにしたためかわからないが、巫俗の豊

かな漁村というイメージとほど遠い村であった。

(56) 未成(一九七三、六〇—六三)参照。

参考文献(アルファベット順、現地読み。韓人名は McCune-Reischauer 方式によるローマ字表記として配列。)

秋葉隆、一九五〇、『朝鮮巫俗の現地研究』丹波市、養徳社。(東京、名著出版、一九八〇復刊)

——、一九五四、『朝鮮民俗誌』東京、六三書院。(東京、名著出版、一九八〇復刊)

秋葉隆・赤松智城、一九三七—三八、『朝鮮巫俗の研究』上・下、京城、大阪屋号書店。

Brandt, Vincent S. R., 1971, *A Korean Village, Between Farm and Sea*, Cambridge, Harvard Univ. Press.

張哲秀(Chang Cholsu) 一九七三・四、中國儀禮と韓國儀禮生活의 比較影響——「朱子家禮」와「四禮便覽」의 喪禮を中心

으로——『文化人類學』六、六七—八三。

張壽根(Chang Jugun) 一九七三、『韓國の民間信仰——濟州島巫俗と巫歌の研究——』論考篇・資料篇、東京、金花舎。

——、一九七五、『韓國の郷土信仰』서울乙酉文庫(松本誠一訳『韓國の郷土信仰』東京、第一書房、一九八二)

——、一九七七、部落と家庭信仰、文化公報部文化財管理局編『韓國民俗綜合調査報告書』四(慶尙北道篇)、一四〇—一六三。

三。

崔吉城(Choe Gilson) 一九七三、『韓國シャーマニズムにおける「入巫過程」』『民族学研究』三八—二、一〇八—一九。

——、一九七七、巫俗、文化公報部文化財管理局編『韓國民俗綜合調査報告書』四(慶尙北道篇)、一六四—二二六。

——、一九七八a、韓國タンゴル巫のアクション・グループの分析『民族学研究』四二—四、二七九—九三。

——、一九七八b、『韓國巫俗の研究』서울, 亞細亞文化社。

——、一九八〇、『朝鮮の祭りと巫俗』東京、第一書房。

——、一九八四、『韓國のシャーマニズム』東京、弘文堂。

崔在錫(Choe Jaesik) 一九七五、『韓國農村社會研究』서울, 一志社。

——、一九七六、『韓國人の社會的性格』서울, 民潮社。(伊藤亜人・嶋陸典彦訳『韓國人の社會的性格』東京、学生社、一

九七七)

一九八二、韓國祖上崇拜의 觀念과 構造 『民俗學論叢』二、二八一—二九五。

一九七八、濟州島의 死後婚 『韓國學報』一三、一〇四—一〇七。

Freedman, M., 1958, *Lineage Organization in Southeastern China*. London, The Athlone Press.

1966, *Chinese Lineage and Society: Fujien and Kwangtung*. London, The Athlone Press.

Goldberg, Charles N., 1973, 양반 상남과 인륜과자——人類學的理論과 Cross-cultural studies를 다루는 韓國社會階級과 同族集團의 調査——『文化人類學』六、一六一—一六七。

Guillemoz, A., 1975, 삼신할머니——東海岸의 한漁村에서의 信仰과 巫歌를 中心으로——『文化人類學』七、二二—三八。

Han, Sang-bok (韓相福), 1972, The Effect of Local Enterprise on Social Change in a Korean Fishing Village. 『文化人類學』5, 255-267.

一九七五、韓國의 水産物流通過程에 關한 經濟人類學的研究 『人類學論集』一、一四—一六四。

一九七六、農村斗漁村의 生態的比較 『韓國文化人類學』八、八七—九〇。

1977, *Korean Fishermen—Ecological Adaptation in Three Communities*. Seoul, Seoul National Univ. Press.

服部民夫, 一九七六、韓國と日本の 家族についての一視角——崔在錫 『韓國農村社會研究』をめぐって——『アジア經濟』一七—一三、七七一—八三。

一九七八、朝鮮時代後期의 養子收養에 關한 研究 『韓國學報』一一、一一—一五四。

玄容駿 (Hyon Yong-jun), 一九七二、濟州島의 巫俗——その 儀禮形式に見える 信仰複合——『民族學研究』三六—四、二六九—二七九。

一九七七、濟州島의 喪祭——K村の 事例を 中心として——『民族學研究』四二—三、二四九—二六六。

李杜鉉, 一九七三、草墳、中根千枝編 『韓國農村の 家族と 祭儀』東京、東大出版會。

李杜鉉・張鶴根・李光奎 (I Du-hyon, Chang Ju-gun, I Gwang-gyu), 一九七四、『韓國民俗學概說』서울, 民衆書館。

李光奎 (I Gwang-gyu), 一九七五a, 隱居制의 分布와 類型에 關한 研究 『文化人類學』七、一一—一五。

一九七五c, 『韓國家族의 構造分析』서울, 一志社。

李光奎・呂重哲 (I Gwang-gyu, Yo Jung-ch'ol), 一九七七, 社會、文化公報部文化財管理局編 『韓國民俗綜合調查報告書』

- 四 (慶尙北道篇)、二六一—二二。
- 李萬甲 (I Man-gap)、一九六〇、『韓國農村の社會構造』서울、韓國研究圖書館。
- 李能和 (I Nung-hwa)、一九二七 a、『朝鮮女俗考』京城、東洋書院。
- 、一九二七 b、『朝鮮巫俗考』京城、啓明俱樂部。
- 李成茂 (I Song-mu)、一九八〇、『朝鮮初期兩班研究』서울、一潮閣。
- 伊藤亜人、一九七八、家族構成と住居空間——S部落李氏家的事例を中心として——『新羅伽倻文化研究』九・一〇、一六五—一七五。
- 、一九八〇、兩班の伝統と常民——韓國社會の文化人類學的考察——『中央公論』二月号、三二—二九。
- 、一九八三、儒教祭祀の社会的脈絡——韓國全羅南道珍島村の一事例を通して——『儀禮と象徴』四二—四四二、福岡、九大出版會。
- 泉 靖一、一九六六、『濟州島』東京、東大出版會。
- 泉 靖一・村武精一、一九六六、東アジア(1)朝鮮、日本民族學會編『日本民族學の回顧と展望』二五八—六五。
- Janeli, Roger L., 1973・4, Anthropology, Folklore and Korean Ancestor Worship. 『文化人類學』6: 175-89.
- Janeli, Roger L., 任敦姬、一九七五、韓國祖上崇拜儀式の研究『文化人類學』七、一四—五六。
- 、1982 Ancestor Worship and Korean Society. Stanford, Stanford University Press.
- 鄭勝謨 (Jong Sung-mo)、一九七七、儀禮에서 나타난 七意味의 象徴的表現過程에 關한 二研究『人類學論集』五、四九—八七。
- 金斗憲 (Gim Du-hon)、一九四九、『朝鮮家族制度研究』서울、서울大出版部。
- Kim, Joo-hee, 1978, Affective Differences in Interpersonal Relations as Reflected in Emotional Terms: Comparison between Korea and Japan. 『人類學論集』4: 59-95.
- 金宅圭 (Kim Taek-kyu)、一九六四、『同族部落の生活構造研究』大邱、靑丘大學出版部。(伊藤亜人・嶋陸奥彦訳『韓國同族部落の研究——兩班の文化と生活』学生社、一九八一)
- 、一九七四、東アジアの同族共同体、韓國『講座家族』六、五六—七四。
- 、一九七九、『氏族部落の構造研究』서울、一潮閣。(一九七四の改訂版、五十頁余の附論を含む)

- 一九八一、韓日兩國國의 이혼마「同族部落」에 관한比較試攷『韓日關係研究所紀要』一〇・一一、一一一〇四。
- 高麗大學校民族文化研究所、一九六五—七〇、『韓國文化史大系』全六卷、서울、高麗大學校民族文化研究所。
- 三品形英、一九五五、朝鮮の新嘗『新嘗の研究』二。
- 一九六二、朝鮮民俗學——學史と展望——『日本民俗學大系』一、一三一—四五。
- 文化公報部文化財管理局 (Munhwa Kwangboku Munhwajae Kwangiguk) 一九六九—七八、『韓國民俗綜合調查報告書』서
 四。
- 村武精一、一九五五、故秋葉博士の遺著『朝鮮民族誌』をめぐって——社會人類學的斷想——『愛知大學綜合郡土研究所紀要』
 一一。
- 一九七三、朝鮮半島の社會人類學『家族の社會人類學』二二—四三、東京、弘文堂。
- 村山智順、一九二九、『朝鮮の鬼神』京城、朝鮮總督府。(國書刊行會、一九七二復刊)
- 一九三一、『朝鮮の風水』京城、朝鮮總督府。(國書刊行會、一九七二復刊)
- 一九三二、『朝鮮の巫覡』京城、朝鮮總督府。(國書刊行會、一九七二復刊)
- 一九三三、『朝鮮の占卜と予言』京城、朝鮮總督府。(國書刊行會、一九七二復刊)
- 一九三五、『朝鮮の類似宗教』京城、朝鮮總督府。(國書刊行會、一九七二復刊)
- 一九三八、『積奠・祈雨・安宅』京城、朝鮮總督府。(國書刊行會、一九七二復刊)
- 中根千枝、一九七三a、沖繩・本土・中國・朝鮮の同族・門中の比較、日本民族學會編『沖繩の民族學的研究』東京、開明堂、
 二七三—三〇三。
- 編、一九七三b、『韓國農村の家族と祭儀』東京、東大出版會。
- 一九七五、韓國——その社會人類學的位置づけ——『朝鮮學報』七五、一一—一〇。
- Osgood, Cornelius, 1951, *The Koreans and their Culture*, New York, Ronald Press.
- 朴九采 (Pak Ku-byōng) 一九七五、『韓國漁業史』서울、正音社。
- 朴桂弘 (Pak Kye-hong) 一九六九、『巫外中世社會에 이룬影響』『韓國民俗學』一、八七—一〇三。
- 一九七八、韓國における堂祭の民俗的構造について『日本民俗學』二九、一一—二〇。

- 桜井徳太郎、一九七六、比較民俗論の課題——ノクツリムとマブイグミ——、柴田実先生古稀記念会『日本文化史論叢』四〇九—一三三。
- 、一九八〇、韓国の巫俗と魂魄婚姻——冥界婚姻習俗の比較民俗学的考察——、千葉徳爾編『日本民族風土論』東京、敬文堂。
- 佐藤信行、一九七三、济州島から——韓国のことと韓国で気づいたこと——『季刊人類学』四一三、一四八—七二。
- 、一九七六、济州島の「サドン」、南島史学会『南島』二一九—三二。
- 、一九七八、各姓村落에 있어서의 親族 斗 祭祀 構成에 關하여 『新羅伽倻文化研究』九・一〇、一二七—五〇。
- 重松真由美、一九八〇、賽神にみられる女性の社会関係——韓国京畿道楊州郡における巫俗の一考察——『民族学研究』四五—二、九三—一一〇。
- 嶋陸奥彦、一九七六、堂内の分析範圍——韓国全羅南道における事例の検討——『民族学研究』四二—一、七五—九九。
- 、一九七七、書評、李光奎『韓國家族의 構造分析』、『民族学研究』四一—四、三九九—四〇二。
- 、一九七八、韓国の門中の地縁性に関する試論『民族学研究』四三—一、一一—一七。
- 、一九八〇、韓国の「家」の分析——養子と分家をめぐって——『アジア研究』二、三九—五二。
- 成均館大學校國語國文學科 東海岸地區學術調査團、一九七〇—七六、『東海岸地區學術調査報告書』서울。
- 末成道男、一九七三、慶尚北道百忍・中浦兩部落調査予報——とくに家族・親族について——中根千枝篇『韓國農村の家族と祭祀』四一—七八。(李光奎と共著、内六一—七八分冊)
- 、一九七四、書評、Brandt, Vincent S. R., *A Korean Village: Between Farm and Sea* 『民族学研究』三九—一、一〇二—一〇四。
- 、一九七五、韓国安東地方における真城李氏の墓祀について『教養学科紀要』七、五九—六九。
- 、一九七八、真城李氏의 墓祀에 對해서 『新羅伽倻文化研究』九・一〇、一五一—六三。
- 、一九七八b、漢人の祖先祭祀——その二——『聖心女子大學論叢』五二、五—五五。
- 、一九八一、對馬西浜の盆踊りと年齢階梯制(2) 『聖心女子大學論叢』五八、一三五—九一。
- 、一九八二、東浦の村と祭——韓国漁村調査報告——『聖心女子大學論叢』五九、一二三—二一八。

- 、一九八四、東浦の生業と協同——韓国漁村調査報告——『聖心女子大学論叢』六三、八五一—一五八。
- 杉山晃一、一九七九、韓国農村瞥見——社会と宗教の諸側面——『東北大学日本文化研究所研究報告』一五、一〇九—一二七。
- 、一九八一、韓国南部一水田村に於ける農耕儀礼素描『東北大学日本文化研究所研究報告』一七、七九—一〇一。
- 鈴木栄太郎、一九四〇、『日本農村社会学原理』、『著作集』一、一九六八に再録)
- 、一九四三a、朝鮮農村社会学瞥見記『民族学研究』九—一、四七—七三。〔著作集』五、一〇七—一三五、一九七三に再録)
- 、一九四三b、朝鮮の社会集団について『調査月報』九、一一、一二。〔著作集』五、三九—八八、一九七三に再録)
- 、一九四四、『朝鮮農村社会踏査記』、『著作集』五、一三七—一三〇、一九七三に再録)
- 、一九四九、農村調査野帳抜書、戸田貞三博士還曆祝賀記念論文集『現代社会学の諸問題』四八—一九六、東京、弘文堂。
- 、一九七三、『鈴木栄太郎著作集』五(朝鮮農村社会の研究)東京、未来社。
- 鈴木満男、一九七四、書評、『韓国学』研究——*International Journal of Korean Studies* の創刊に寄せて——『朝鮮学報』七二、八三—九四。
- 竹田 且、一九八〇、韓国における「隠居」について、国分直一博士古稀記念論文集『日本民族文化とその周辺』(歴史・民族篇)一九八一、韓国における他界観について、元興寺文化財研究所編『東アジアにおける民俗と宗教』五〇三—二八。
- 呂重哲 (Yo Jung-ch'ol)、一九八〇、『祭祀分割에 對한 一考』『人類學研究』(嶺南大學校文化人類學研究會)一、二五—五四。
- 依田千百子、一九八〇、『朝鮮の葬制と他界観』、国分直一博士古稀記念論文集『日本民族文化とその周辺』(歴史・民族篇)新日本教育図書。